

令和元年第12回富山県教育委員会議事日程

10月18日（金）午前9時30分

教育委員会室

1 会議録の承認について

令和元年8月22日開催の令和元年第9回富山県教育委員会会議録の承認について

令和元年8月28日開催の令和元年第10回富山県教育委員会会議録の承認について

令和元年9月6日開催の令和元年第11回富山県教育委員会会議録の承認について

2 議決事項

議案第31号 令和元年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書（平成30年度分）の件

議案第32号 富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件

議案第33号 富山県立高等学校通学区域設定規則一部改正の件

議案第34号 令和2年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

議案第35号 令和2年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件

3 報告事項

(1) 「富山県教育フォーラム」の開催について

(2) 令和元年度「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果について

(3) 令和元年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について

(4) 令和2年度富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について

(5) 第74回国民体育大会の結果について

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

5 議決事項

議案第36号 令和元年度教育功労者等表彰変更の件

議案第31号

令和元年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書（平成30年度分）の件

教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書について、別添のとおりとし、県議会に提出するとともに、公表するものとする。

令和元年10月18日 提 出

富山県教育委員会
教育長 伍嶋 二美男

8月22日教育委員協議会において配付した報告書（案）からの修正箇所

1 教育委員（村上委員）からの指摘を踏まえた追加・修正

P.25に、ひとり親、外国人等困難を抱える家庭への支援についての取組内容を追記するなど4点を修正した。

2 「4 平成30年度事業に対する学識経験者からの意見」の追加

学識経験者3名からの意見を基本施策ごとに記載した。(P.66～70)

3 その他の追加・修正

その他、字句の訂正、レイアウト微調整など

議案第32号

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件
 富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の一部を次のように改正する。

令和元年10月18日 提出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の一部を改正する規則

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則（昭和39年富山県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

富山県立泊高等学校	全日制	普通	
富山県立入善高等学校	全日制	普通	
		農業	

を

富山県立入善高等学校	全日制	普通	
		農業	

に、

富山県立富山南高等学校	全日制	普通	
富山県立水橋高等学校	全日制	普通	

を

富山県立富山南高等学校	全日制	普通	
-------------	-----	----	--

に、

富山県立高岡高等学校	全日制	普通	
		理数科学	
		人文社会科学	
富山県立高岡西高等学校	全日制	普通	

を

富山県立高岡高等学校	全日制	普通	
		理数科学	
		人文社会科学	

に、

富山県立南砺福野高等学校	全日制	普通	
		農業環境	
		福祉	
富山県立南砺平高等学校	全日制	普通	
富山県立南砺福光高等学校	全日制	普通	
		国際	

を

富山県立南砺福野高等学校	全日制	普通	
		国際	
		農業環境	
		福祉	
富山県立南砺平高等学校	全日制	普通	

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の別表第1に規定する富山県立高等学校の課程等及び学科のうち、次の表の左欄に掲げる高等学校の同表の中欄に掲げる課程等及び同表の右欄に掲げる学科は、この規則による改正後の別表第1の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該課程等及び学科に在学する者が当該課程等及び学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

富山県立泊高等学校	全日制	普通
富山県立水橋高等学校	全日制	普通
富山県立高岡西高等学校	全日制	普通

富山県立南砺福光高等学校	全日制	普通
		国際

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の一部を改正する
規則案要綱

県立学校課

項 目	説 明
1 改正の趣旨、必要性等	令和2年4月に実施される県立高校の再編に伴い、対象となる高校に係る規定において、所要の改正を行うもの
2 規則案の内容	<p>1 改正内容 県立高校8校の再編に伴う新高校4校の設置に伴い、設置学科の変更の改正を行うもの（別表第1関係）</p> <p>2 施行期日等 (1) 施行期日 令和2年4月1日 (2) 経過措置 今回改正対象となる県立高等学校全日制の各学科については、改正後の別表第1の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該課程等及び学科に在学する生徒が在学しなくなるまでの間、存続することとする。</p>
3 他の規程等との関連	富山県立高等学校等設置条例は、改正済

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 33 条の規定に基づき、富山県立高等学校及び富山県立特別支援学校の課程、学科等について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(富山県立高等学校の課程及び学科の設置)</p> <p>第 2 条 富山県立高等学校の課程及び学科等を別表第 1 のとおり設置する。</p> <p>(富山県立特別支援学校の部科の設置等)</p> <p>第 3 条 富山県立特別支援学校に設置する部科及び教育の対象とする障害種別は、別表第 2 のとおりとする。</p> <p>別表第 1(第 2 条関係)</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 左に同じ</p> <p>第 2 条 左に同じ</p> <p>第 3 条 左に同じ</p> <p>別表第 1(第 2 条関係)</p>	

現 行				改 正 案				備 考
高等学校名	課程等	学科	備考	高等学校名	課程等	学科	備考	
富山県立泊高等学校	全日制	普通		(削る。)				泊高等学校と入善高等学校を再編統合し、入善高等学校を設置するもの
富山県立入善高等学校	全日制	普通 農業		富山県立入善高等学校	全日制	普通 農業		
略	略	略		略	略	略		
富山県立富山南高等学校	全日制	普通		富山県立富山南高等学校	全日制	普通		富山北部高等学校と水橋高等学校を再編統合し、富山北部高等学校を設置するもの
富山県立水橋高等学校	全日制	普通		(削る。)				
略	略	略		略	略	略		
富山県立高岡高等学校	全日制	普通 理数科学 人文社会科学		富山県立高岡高等学校	全日制	普通 理数科学 人文社会科学		
富山県立高岡西高等学校	全日制	普通		(削る。)				高岡高等学校と高岡西高等学校を再編統合し、高岡高等学校を設置するもの
略	略	略		略	略	略		
富山県立南砺福野高等学校	全日制	普通 (新設) 農業環境 福祉		富山県立南砺福野高等学校	全日制	普通 国際 農業環境 福祉		南砺福野高等学校と南砺福光高等学校を再編統合し、南砺福野高等学校を設置するもの
富山県立南砺平高等学校	全日制	普通		富山県立南砺平高等学校	全日制	普通		
富山県立南砺福光高等学校	全日制	普通 国際		(削る。)				
略	略	略		略	略	略		

議案第33号

富山県立高等学校通学区域設定規則一部改正の件

富山県立高等学校通学区域設定規則の一部を次のように改正する。

令和元年10月18日 提 出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

富山県立高等学校通学区域設定規則の一部を改正する規則

富山県立高等学校通学区域設定規則（昭和37年富山県教育委員会規則第5号）の
一部を次のように改正する。

別表中

富山県立泊高等学校	魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、
富山県立入善高等学校	中新川郡、富山市
富山県立桜井高等学校	

を

富山県立入善高等学校	魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、
富山県立桜井高等学校	中新川郡、富山市

に、

富山県立富山南高等学校	
富山県立水橋高等学校	

を

富山県立富山南高等学校	
-------------	--

に、

富山県立高岡高等学校	
富山県立高岡西高等学校	

を

富山県立高岡高等学校	
------------	--

に、

富山県立南砺福野高等学校	
--------------	--

富山県立南砺福光高等学校

を

富山県立南砺福野高等学校

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和2年3月31日に富山県立泊高等学校、富山県立水橋高等学校、富山県立高岡西高等学校及び富山県立南砺福光高等学校の全日制の課程に置く普通科に在学する者の通学区域は、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

富山県立高等学校通学区域設定規則の一部を改正する規則案要綱

県立学校課

項目	説明
1 改正の趣旨、必要性等	<p>令和2年4月に実施される県立高等学校の再編に伴い、対象となる高等学校に係る規定において、所要の改正を行うもの</p>
2 規則案の内容	<p>第1 改正の内容 県立高校8校の再編に伴う新高校4校の設置に伴い、通学区域設定の改正を行うもの（別表関係）</p> <p>第2 施行期日等 1 施行期日 令和2年4月1日 2 経過措置 令和2年3月31日に富山県立泊高等学校、富山県立水橋高等学校、富山県立高岡西高等学校及び富山県立南砺福光高等学校の普通科に在学する生徒の通学区域は、改正後の別表の規定にかかわらず、従前の例によることとする。</p>
3 他の規程等との関連	<p>富山県立高等学校等設置条例は、改正済</p>

富山県立高等学校通学区域設定規則新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考																				
<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 この規則に定めるもののほか、生徒の就学の調整に関し必要事項は、富山県教育委員会教育長が定める。</p> <p>別表</p> <table border="1" data-bbox="399 125 861 2004"> <thead> <tr> <th>高等学校名</th> <th>通学区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県立泊高等学校 富山県立入善高等学校 富山県立桜井高等学校 富山県立魚津川高等学校 富山県立雄山高等学校</td> <td>魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、富山市</td> </tr> <tr> <td>富山県立八尾高等学校 富山県立富山高等学校 富山県立富山中部高等学校 富山県立富山北部高等学校 富山県立富山東部高等学校 富山県立富山南部高等学校 富山県立富山橋高等学校 富山県立富山呉羽高等学校</td> <td>富山市、魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、高岡市、氷見市、射水市</td> </tr> <tr> <td>富山県立大門高等学校 富山県立新湊高等学校 富山県立高岡西高等学校 富山県立高岡南高等学校 富山県立高岡北高等学校 富山県立高岡見水高等学校</td> <td>高岡市、氷見市、射水市、富山市、砺波市、小矢部市、南砺市</td> </tr> <tr> <td>富山県立砺波高等学校 富山県立石動高等学校 富山県立南砺福野高等学校 富山県立南砺福光高等学校</td> <td>砺波市、小矢部市、南砺市、高岡市、氷見市、射水市</td> </tr> </tbody> </table>	高等学校名	通学区域	富山県立泊高等学校 富山県立入善高等学校 富山県立桜井高等学校 富山県立魚津川高等学校 富山県立雄山高等学校	魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、富山市	富山県立八尾高等学校 富山県立富山高等学校 富山県立富山中部高等学校 富山県立富山北部高等学校 富山県立富山東部高等学校 富山県立富山南部高等学校 富山県立富山橋高等学校 富山県立富山呉羽高等学校	富山市、魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、高岡市、氷見市、射水市	富山県立大門高等学校 富山県立新湊高等学校 富山県立高岡西高等学校 富山県立高岡南高等学校 富山県立高岡北高等学校 富山県立高岡見水高等学校	高岡市、氷見市、射水市、富山市、砺波市、小矢部市、南砺市	富山県立砺波高等学校 富山県立石動高等学校 富山県立南砺福野高等学校 富山県立南砺福光高等学校	砺波市、小矢部市、南砺市、高岡市、氷見市、射水市	<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 この規則に定めるもののほか、生徒の就学の調整に関し必要事項は、富山県教育委員会教育長が定める。</p> <p>別表</p> <table border="1" data-bbox="399 392 861 2004"> <thead> <tr> <th>高等学校名</th> <th>通学区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県立入善高等学校 富山県立桜井高等学校 富山県立魚津川高等学校 富山県立雄山高等学校</td> <td>魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、富山市</td> </tr> <tr> <td>富山県立八尾高等学校 富山県立富山高等学校 富山県立富山中部高等学校 富山県立富山北部高等学校 富山県立富山東部高等学校 富山県立富山南部高等学校 富山県立富山橋高等学校 富山県立富山呉羽高等学校</td> <td>富山市、魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、高岡市、氷見市、射水市</td> </tr> <tr> <td>富山県立大門高等学校 富山県立新湊高等学校 富山県立高岡西高等学校 富山県立高岡南高等学校 富山県立高岡北高等学校 富山県立高岡見水高等学校</td> <td>高岡市、氷見市、射水市、富山市、砺波市、小矢部市、南砺市</td> </tr> <tr> <td>富山県立砺波高等学校 富山県立石動高等学校 富山県立南砺福野高等学校 富山県立南砺福光高等学校</td> <td>砺波市、小矢部市、南砺市、高岡市、氷見市、射水市</td> </tr> </tbody> </table>	高等学校名	通学区域	富山県立入善高等学校 富山県立桜井高等学校 富山県立魚津川高等学校 富山県立雄山高等学校	魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、富山市	富山県立八尾高等学校 富山県立富山高等学校 富山県立富山中部高等学校 富山県立富山北部高等学校 富山県立富山東部高等学校 富山県立富山南部高等学校 富山県立富山橋高等学校 富山県立富山呉羽高等学校	富山市、魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、高岡市、氷見市、射水市	富山県立大門高等学校 富山県立新湊高等学校 富山県立高岡西高等学校 富山県立高岡南高等学校 富山県立高岡北高等学校 富山県立高岡見水高等学校	高岡市、氷見市、射水市、富山市、砺波市、小矢部市、南砺市	富山県立砺波高等学校 富山県立石動高等学校 富山県立南砺福野高等学校 富山県立南砺福光高等学校	砺波市、小矢部市、南砺市、高岡市、氷見市、射水市	<p>泊高等学校と入善高等学校を再編統合し、入善高等学校を設置するもの</p> <p>富山北部高等学校と水橋高等学校を再編統合し、富山北部高等学校を設置するもの</p> <p>高岡高等学校と高岡西高等学校を再編統合し、高岡高等学校を設置するもの</p> <p>南砺福野高等学校と南砺福光高等学校を再編統合し、南砺福野高等学校を設置するもの</p>
高等学校名	通学区域																					
富山県立泊高等学校 富山県立入善高等学校 富山県立桜井高等学校 富山県立魚津川高等学校 富山県立雄山高等学校	魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、富山市																					
富山県立八尾高等学校 富山県立富山高等学校 富山県立富山中部高等学校 富山県立富山北部高等学校 富山県立富山東部高等学校 富山県立富山南部高等学校 富山県立富山橋高等学校 富山県立富山呉羽高等学校	富山市、魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、高岡市、氷見市、射水市																					
富山県立大門高等学校 富山県立新湊高等学校 富山県立高岡西高等学校 富山県立高岡南高等学校 富山県立高岡北高等学校 富山県立高岡見水高等学校	高岡市、氷見市、射水市、富山市、砺波市、小矢部市、南砺市																					
富山県立砺波高等学校 富山県立石動高等学校 富山県立南砺福野高等学校 富山県立南砺福光高等学校	砺波市、小矢部市、南砺市、高岡市、氷見市、射水市																					
高等学校名	通学区域																					
富山県立入善高等学校 富山県立桜井高等学校 富山県立魚津川高等学校 富山県立雄山高等学校	魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、富山市																					
富山県立八尾高等学校 富山県立富山高等学校 富山県立富山中部高等学校 富山県立富山北部高等学校 富山県立富山東部高等学校 富山県立富山南部高等学校 富山県立富山橋高等学校 富山県立富山呉羽高等学校	富山市、魚津市、滑川市、黒部市、下新川郡、中新川郡、高岡市、氷見市、射水市																					
富山県立大門高等学校 富山県立新湊高等学校 富山県立高岡西高等学校 富山県立高岡南高等学校 富山県立高岡北高等学校 富山県立高岡見水高等学校	高岡市、氷見市、射水市、富山市、砺波市、小矢部市、南砺市																					
富山県立砺波高等学校 富山県立石動高等学校 富山県立南砺福野高等学校 富山県立南砺福光高等学校	砺波市、小矢部市、南砺市、高岡市、氷見市、射水市																					

議案第 34 号

令和 2 年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

令和 2 年度富山県立高等学校入学者募集要項を、次のように定める。

令和元年 10 月 18 日 提出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

令和2年度富山県立高等学校入学者募集要項

第1 全日制の課程一般入学

1 募集定員

各高等学校の募集定員は、別表1の1の定員から推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた人員とする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を令和2年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

令和2年2月20日(木)から同月25日(火)までの間(日曜日及び土曜日並びに24日(月)を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月25日(火)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、2月21日(金)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、工業又は商業に関する学科を志願する者は、同一校のそれぞれの学科内に限り、第2順位まで志願することができる。

なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。

- (2) 富山高等学校、富山中部高等学校、高岡高等学校の普通科又は理数科学科・人文社会科学科を志願する者は、同一校の理数科学科・人文社会科学科又は普通科に限り、第2順位まで志願することができる。この場合において、普通科を第2順位志願できるのは普通科の通学区域内の者に限る。また、南砺福野高等学校普通科又は国際科を志願する者は、同校の国際科又は普通科に限り、第2順位まで志願することができる。

(3) 志願者は、所定の一般入学願書に 2,200円の入学考査手数料（一般入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、出身中学校長等に提出する。

中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

(4) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には一般入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

(5) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、一般入学願書に自己申告書を添えて、中学校長等を経て志願先高等学校長に提出することができる。

(6) 帰国生徒としての志願に当たっては、一般入学願書に海外在住状況等説明書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

なお、ここでいう帰国生徒とは、海外における在住期間が継続して2年以上の者で、志願時において帰国後3年以内の者等をいう。

(7) 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、一般入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先高等学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

(8) 普通科の通学区域外からの志願者は、次のいずれかの条件を備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が近く当該通学区域内に居住することが事実であること。

イ その他特別な事情があること。

(9) 県外及び海外からの志願者は、県外及び海外の中学校又はこれに準ずる学校を、令和2年3月までに卒業する見込みの者又は卒業した者で、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。

イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の高等学校に通学することが困難であること。

エ その他特別な事情があること。

(10) 中学校等には、校長を委員長とする選抜資料作成委員会を設ける。

(11) 中学校長等は、志願者の一般入学願書等を提出する際に、一般入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

高等学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各高等学校長が定めるものとする。

6 学力検査

(1) 学力検査は、県下一斉に実施する。

(2) 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（聞き取りテストを含む。）の5教科とし、各教科の配点は40点とする。

なお、英語聞き取りテストが中止となった場合、当該校では聞き取りテスト部分を除いて40点に換算する。

(3) 志願者は、志願した高等学校で学力検査を受けなければならない。

(4) 検査日は、令和2年3月5日(木)、3月6日(金)の2日間で、下に示す日程によって行う。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合、高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

第 1 日	9:30までにおいて 各高等学校長が定める時間	9:30～10:20		10:40～11:30	11:50～12:40
3月5日(木)	出席調査及び諸準備	社 会		国 語	理 科
第 2 日	9:30までにおいて 各高等学校長が定める時間	9:30～9:45 ※	10:00～10:40	11:00～11:50	
3月6日(金)	出席調査及び諸準備	聞き取り	筆 記	数 学	
		英 語			

※ 英語聞き取りテストについては、9時30分から9時45分までの間に10分間程度で実施する。

- (5) 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

7 選抜の方法

- (1) 高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された調査書等の資料、学力検査の成績等に基づいて、各高等学校の当該学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。
- (2) 高等学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (3) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書中の「学習の記録」の評定、「特別活動」の評価、その他の記録より算出した評定点（以下「調査書評定点」という。）と学力検査の成績とを対比し、同等に扱い、判定することを原則とする。ただし、調査書評定点又は学力検査の成績が、募集定員（推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた数）の上位10%以内にある場合は、調査書評定点又は学力検査の成績の一方により、判定することができるものとする。
- (4) 高等学校長は、選抜に当たって、富山県教育委員会の承認を得て、専門学科及び普通科に設置されているコースの特色に応じて、調査書や学力検査の教科の配点の比重を変えることができる。
- (5) 高等学校長は、選抜に当たって、「学習の記録」の評定及び「特別活動」の評価を除く調査書中の他の記録についても審査する。
- (6) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合

には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。

- (7) 高等学校長は、富山県教育委員会の承認を得て、各高等学校又は各高等学校の学科及びコースごとに、志願者に対し、面接や専門に関する実技検査等を行い、その結果を選抜の資料に加えることができる。
- (8) 高等学校長は、選抜に当たって、第1順位志願者を尊重するが、その学科における総合判定による順位の下位者よりも優れていると判定された第2順位志願者を合格させることができる。
- (9) 高等学校長は、上記(3)～(8)に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
- (10) 高等学校長は、入学が適当と認められる者の数が募集定員に満たない場合には、富山県教育委員会と協議のうえ、合格者数を募集定員内にとどめることができる。
- (11) 帰国生徒の選抜に当たっては、高等学校長は、面接を実施し、その結果及び海外での経験等を十分考慮して行うものとする。

8 追検査

- (1) 次のア、イのいずれかに該当し、学力検査の第1日、第2日の両日の全日程又は第2日の全日程を欠席した者のうち、下記(2)又は(3)の手続を行ったうえで志願先高等学校長からの許可を得た者は、追検査を受検することができる。
 - ア インフルエンザ罹患等により別室における受検も困難な者
 - イ やむを得ない理由のある者
- (2) 追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、中学校長等を経て志願先高等学校長に連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書を令和2年3月9日(月)午後3時までに、中学校長等を経て志願先高等学校長に提出する。
- (3) 県外及び海外からの志願者で追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、志願先高等学校長に直接連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書(県外及び海外からの志願者用)を所定の日時までに、志願先高等学校長に直接提出する。
- (4) 追検査は志願先高等学校において、令和2年3月10日(火)に、下に示す日

程によって行う。

9:30 までにおいて各高等学校長が定める時間	9:30～10:20	10:40～11:30	11:50～12:40	12:40～13:40の間において各高等学校長が定める時間	13:40～13:55 ※	14:10～14:50	15:10～16:00
出席調査及び諸準備	社 会	国 語	理 科	出席調査及び諸準備	聞き取り	筆 記	数 学
					英 語		

※ 英語聞き取りテストについては、13時40分から13時55分までの間に10分間程度で実施する。

(5) その他、上記5、6、7を準用する。

9 合格者の発表

令和2年3月16日(月)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

10 その他

- (1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。
- (2) 志願に当たって必要な書類は、富山県教育委員会から中学校等に配布する。
- (3) ここに定めるもののほか、一般入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第2 全日制の課程推薦入学

1 対象学科及び募集人員

- (1) 全日制の課程の別表2に掲げる普通科に設置されている各コース、専門学科及び総合学科において、推薦入学を実施する。
- (2) 推薦入学による募集人員は、富山県教育委員会と協議のうえ、下記の範囲内で、各高等学校長が定める。
 - ・普通科に設置されている各コース<学級定員の50%以内> (ただし、呉羽高等学校普通科音楽コース、富山北部高等学校普通科体育コースは60%以内)
 - ・国際科及び国際交流科<募集定員の40%以内>
 - ・専門学科(国際科及び国際交流科を除く。) <募集定員の50%以内>
 - ・総合学科<募集定員の40%以内>

- (3) 推薦入学を実施する学校は、富山県教育委員会と協議のうえ、学科及びコースの特色に応じて、2の志願資格(4)におけるa、b、c、dの各項目別に募集人員等を明示することができる。

2 志願資格

県内の中学校又はこれに準ずる学校を令和2年3月に卒業する見込みの者で、次の(1)～(4)の条件を満たし、中学校長等の推薦を得た者で、合格内定となった場合は、当該高等学校への入学を確約できる者とする。

- (1) 当該学校、学科、コースを志望する動機が明白であり、目的意識を有すること。
- (2) 当該学校、学科、コースに関する興味・関心があり、適性を有すること。
- (3) 当該学校、学科、コースにおける各教科・科目の履修に必要な学力を有し、人物が優れていること。
- (4) 次のa、b、c、dいずれかに該当し、入学後の諸活動に成果が期待される者であること。
 - a 調査書の「学習の記録」が優良であること。
 - b 専門に関する優れた能力又は実績があること。
 - c 芸術、文化、体育のいずれかの分野において顕著な実績があること。
 - d 生徒会活動、社会奉仕活動等学校内外における自発的な活動に継続して積極的に取り組んだ実績があること。

3 志願期間

令和2年1月31日(金)から同年2月4日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月4日(火)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、2月3日(月)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、対象学科、コースのうち1校1学科又は1コースに限る。
- (2) 志願者は、所定の推薦入学願書に2,200円の入学考査手数料(推薦入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)を添え、中学校長等に提出す

る。

中学校長等は、これに本人の調査書及び推薦書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

- (3) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には推薦入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

- (4) 中学校等には、校長を委員長とする推薦委員会を設ける。推薦委員会は、推薦入学に関する事項を取り扱い、被推薦者の決定は校長が行う。
- (5) 中学校長等は、志願者の推薦入学願書等を提出する際に、推薦入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

高等学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各高等学校長が定めるものとする。

6 選抜の方法

- (1) 推薦入学志願者については、面接を実施し、学力検査を行わない。
- (2) 高等学校長は、特に必要と認める場合は、志願者に作文、専門に関する実技検査等を課すことができる。
- (3) 高等学校長は、中学校長等から提出された調査書、推薦書等の書類並びに面接等の結果を資料として総合的に判定し、合格内定者を決定する。
- (4) 面接等は、令和2年2月10日(月)午前9時から、志願先高等学校において、当該高等学校長が定める日程によって行う。
- (5) 高等学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (6) 高等学校長は、選抜に当たって、調査書、推薦書等に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富

山県教育委員会に照会することができる。

7 合格者の発表

(1) 合格内定の通知

ア 高等学校長は、推薦入学選考結果通知書を令和2年2月13日(木)の午前10時から正午までの間に投函^{かん}し、郵送することにより、選考結果を中学校長等に通知する。中学校長等の希望によっては、手交も可とする。

なお、合格内定者には、中学校長等を通じて合格内定通知書を交付する。

イ 合格内定の通知を受けた者は、他の公立高等学校を志願することができない。

(2) 合格者の発表

合格内定の通知を受けた者について、令和2年3月16日(月)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 合格内定とならなかった者の扱い

(1) 推薦入学に志願し、合格内定とならなかった者は、この募集要項に定める各課程の選抜についての手続により、改めて志願することができる。その際、志願先高等学校が全日制の課程の場合は、入学検査手数料が免除される。ただし、出願に当たっては、入学検査手数料減免申請書と入学検査手数料納入済証明書を一般入学願書に添付するものとする。

(2) 改めて志願する場合にも、一般入学願書に調査書を添えて提出するものとする。

9 その他

(1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。

(2) ここに定めるもののほか、推薦入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第3 全日制の課程第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、

学科及び募集定員を決定し、令和2年3月16日(月)に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、「第1 全日制の課程一般入学」の定めに基づいて志願し、5教科の学力検査を受検した者に限る。ただし、既に合格が決定した者は志願することができない。

3 志願期間

令和2年3月17日(火)及び同月18日(水)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、3月18日(水)午後4時までに志願校に必着とする。

4 志願の方法

(1) 志願者は、所定の第2次選抜申請書を、出身中学校長等を経て、第2次選抜志願先高等学校長に提出する。

(2) 志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、第2順位志願については、第1次選抜に準ずる。また、第1次選抜で志願した高等学校の同一学科を志願することはできない。

(3) 志願に際して、中学校長等は、第2次選抜志願先高等学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して添付する。第2次選抜志願先高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

また、中学校長等は、令和2年3月18日(水)午後4時までに、第1次選抜志願先高等学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して提出する。第1次選抜志願先高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

(4) 県外及び海外からの志願者で第2次選抜に志願する者は、所定の日時まで、第2次選抜志願先高等学校長に第2次選抜申請書を、第1次選抜志願先高等学校長に第2次選抜志願についての申請書をそれぞれ直接提出する。

5 学力検査

学力検査は、実施しない。

6 選抜の方法

(1) 第2次選抜志願先高等学校長は、第1次選抜志願先高等学校長から提出を受けた学力検査の成績と調査書等によって選抜する。

(2) 上記(1)のほか、「第1 全日制の課程一般入学」の7を準用する。

7 合格者の発表

令和2年3月23日(月)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 その他

第2次選抜合格者で、第1次選抜に志願した高等学校において補欠入学を認められた者は、第1次選抜志願先高等学校への入学を優先させる。

第4 定時制の課程（単位制前期）

1 募集定員

新川みどり野高等学校、雄峰高等学校、志貴野高等学校、小矢部園芸高等学校及びとなみ野高等学校の募集定員は、別表1の2のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者

(1) 中学校又はこれに準ずる学校を令和2年3月に卒業する見込みの者

(2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者

(3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 第1次選抜

(1) 志願期間

令和2年2月20日(木)から同月25日(火)までの間（日曜日及び土曜日並びに24日(月)を除く。）、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月25日(火)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、2月21日(金)正午までの消印のあるものに限って受け付ける。

(2) 志願の方法

ア 志願は、県内の1校1学科に限る（普通科及び志貴野高等学校の情報ビジネス科については、「昼間単位制Ⅰ部」、「昼間単位制Ⅱ部」、「夜間単位制」をそれぞれ単独の学科とする。）。

イ 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

ウ 全日制の課程と重ねて志願することはできない。

エ 志願者は、所定の入学願書に950円の入学考査手数料（入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、出身中学校長等に提出する。中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先高等学校長に提出する。

なお、高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。

オ 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。

配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。

カ 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、中学校長等を経て志願先高等学校長に提出することができる。

キ 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先高等学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

ク 中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。

ケ 県外及び海外からの志願者も上記ア～クに基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

(3) 検査

ア 検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。

イ 志願者は、志願した高等学校で検査を受けなければならない。

ウ 検査は、令和2年3月5日(木)に行う。国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

3月5日(木)	9:30~10:00	10:20~10:50	学力検査後
	国語又は各高等学校長が定める1教科	数学又は各高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、志願先高等学校長が定める日程によって行うが、志願先高等学校長の判断で、面接を令和2年3月6日(金)に行うことができる。

検査で国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合において、自然災害や公共交通機関の遅延その他の特別な事情により、上記の日程で実施することが困難なときは、高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

エ 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。

ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

(4) 選抜の方法

高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、検査

成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

(5) 合格者の発表

令和2年3月16日(月)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

4 第2次選抜

(1) 第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員等

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員等を決定し、令和2年3月16日(月)に発表する。

(2) 志願期間

令和2年3月17日(火)及び同月18日(水)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月18日(水)午後4時までに志願校に必着とする。

(3) 志願の方法

ア 全日制の課程第2次選抜の志願資格を有する者は、同選抜と重ねて志願することができる。

イ その他については、上記3の(2)ア、イ、エ、オ、キ、ク、ケの定めに準じて行う。

(4) 検査

令和2年3月23日(月)に行う。国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

3月23日(月)	9:30~10:00	10:20~10:50	学力検査後
	国語又は各高等学校長が定める1教科	数学又は各高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

(5) 合格者の発表

令和2年3月25日(水)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

(6) その他

上記3の(3)、(4)の定めに準じて行う。

5 その他

- (1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表掲示する。
- (2) 第2次選抜後も必要があれば、再度選抜を実施することができる。
- (3) ここに定めるもののほか、定時制の課程（単位制前期）入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第5 定時制の課程（単位制以外）

1 募集定員

富山工業高等学校定時制の課程の募集定員は、別表1の2のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を令和2年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 第1次選抜

(1) 志願期間

令和2年3月17日(火)及び同月18日(水)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、3月18日(水)午後4時までに富山工業高等学校に必着とする。

(2) 志願の方法

ア 志願は、富山工業高等学校定時制の課程の1学科に限る。ただし、同校の定時制の課程内の他学科を第2順位まで志願することができる。

なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。

- イ 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。
- ウ 全日制の課程第2次選抜の志願資格を有する者は、同選抜と重ねて志願することができる。
- エ 志願者は、所定の入学願書に950円の入学考査手数料（入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、出身中学校長等に提出する。
中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、富山工業高等学校長に提出する。
なお、富山工業高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。
- オ 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出願前に中学校長等に連絡する。中学校長等は、配慮を必要とする者の志願に当たり、出願前に志願先高等学校長に連絡し、出願時には入学願書に受検上の配慮申請書を添えて提出する。
配慮内容は、志願先高等学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。
- カ 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、富山工業高等学校長に提出することができる。
なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。
- キ 中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。富山工業高等学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として中学校長等に返却する。
- ク 県外及び海外からの志願者も上記ア～キに基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

(3) 検査

ア 検査は、作文及び面接とする。ただし、富山工業高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。

イ 志願者は、富山工業高等学校で検査を受けなければならない。

ウ 検査は、令和2年3月23日(月)に行う。国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、富山工業高等学校長が定める日程によって行う。

3月23日(月)	9:30~10:00	10:20~10:50	学力検査後
	国語又は富山工業高等学校長が定める1教科	数学又は富山工業高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、富山工業高等学校長が定める日程によって行う。

検査で国語と数学のどちらか1教科又は両教科について学力検査を実施する場合において、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、上記の日程で実施することが困難なときは、富山工業高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

エ 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

(4) 選抜の方法

富山工業高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

(5) 合格者の発表

令和2年3月25日(水)午後0時30分に、富山工業高等学校において受検番号で行う。

4 第2次選抜

(1) 富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学科及び募集定員等を決定し、令和2年3月25日(水)に、富山工業高等学校において発表する。

- (2) 志願期間は、令和2年3月25日(水)及び同月26日(木)の両日とし、3月25日(水)は午後1時から午後4時まで、3月26日(木)は午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願は不可とする。

- (3) 検査については、富山工業高等学校長が日程を定め、志願者に通知する。
(4) その他、上記3の(2)、(3)、(4)の定めに準じて行う。
(5) 合格者の発表については、富山工業高等学校長が定める。

5 その他

- (1) 富山工業高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表掲示する。
(2) ここに定めるもののほか、定時制の課程(単位制以外)入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第6 定時制の課程(単位制後期)

1 募集人員

募集は、新川みどり野高等学校、雄峰高等学校、志貴野高等学校及びとなみ野高等学校において行い、各高等学校の募集人員は、令和2年5月以降に別途示す。

2 志願資格

次の(1)又は(2)に該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校(以下「高等学校等」という。)のいずれにも在籍していない者、及び過去に高等学校等で単位を修得していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
(2) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

令和2年9月1日(火)から同月3日(木)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、9月3日(木)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、9月2日(水)正午までの消印のあるもの限り受け付ける。

4 志願の方法

- (1) 志願は、県内の1校1学科に限る（普通科及び志貴野高等学校の情報ビジネス科については、「昼間単位制Ⅰ部」、「昼間単位制Ⅱ部」、「夜間単位制」をそれぞれ単独の学科とする。）。
- (2) 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。
- (3) 志願者は、所定の入学願書に950円の入学考査手数料（入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。）を添え、志願先高等学校長に提出する。

また、志願者は、中学校長等に調査書発行申請書を提出する。中学校長等は、志願者からの申請を受けて、9月3日(木)正午までに、本人の調査書を志願先高等学校長に提出する。出願及び調査書の提出について、郵送による場合は、書留速達とする。

なお、高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその書類の提出を求めることができる。

- (4) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、志願先高等学校長に提出することができる。
- (5) 県外及び海外からの志願者も上記(1)～(4)に基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

5 検査

- (1) 検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。
- (2) 志願者は、志願した高等学校で検査を受けなければならない。
- (3) 検査は、令和2年9月10日(木)に行う。国語と数学のどちらか1教科又は

両教科について学力検査を実施する場合は、下に示す日程によって行う。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合は、高等学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。国語と数学以外の教科のみについて学力検査を実施する場合は、志願先高等学校長が定める日程によって行う。

9月10日(木)	9:30~10:00	10:20~10:50	学力検査後
	国語又は各高等学校長が定める1教科	数学又は各高等学校長が定める1教科	作文、面接

なお、作文や面接は、志願先高等学校長の定める日程によって行う。

6 選抜の方法

高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

7 合格者の発表

令和2年9月14日(月)午後0時30分に、各志願先高等学校において受検番号で行う。

8 その他

- (1) 高等学校長は、志願期間中、学科別の志願者数を毎日午後4時現在で発表掲示する。
- (2) 各学校の実施概要については、募集人員とともに、令和2年5月以降に別途示す。
- (3) ここに定めるもののほか、定時制の課程(単位制後期)入学者選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第7 通信制の課程

1 募集定員

募集定員は、別表1の3のとおりとする。

2 志願資格

次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学

校の後期課程、特別支援学校高等部又は高等専門学校のいずれにも在籍していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を令和2年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

令和2年3月17日(火)及び同月18日(水)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、3月18日(水)午後4時までに雄峰高等学校に必着とする。

4 志願の方法

- (1) 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

- (2) 志願者は、次の書類を雄峰高等学校長に提出する。

ア 雄峰高等学校において交付する入学願書(入学考査手数料 460円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

イ 調査書(ただし、平成26年3月以前の卒業者については、出身中学校等の卒業証明書をもって代えることができる。)

ウ 雄峰高等学校衛生看護科を志願する者は、富山市医師会看護専門学校准看護学科の合格証の写し

- (3) 雄峰高等学校長は、選抜の資料として、上記以外の書類を必要とするときは、富山県教育委員会の承認を得て、志願者及び中学校長等にその提出を求めることができる。

5 検査

- (1) 検査は、面接等とする。

- (2) 検査は、令和2年3月23日(月)午前9時から、雄峰高等学校において行う。

6 選抜の方法

雄峰高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、面

接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

7 合格者の発表

令和2年3月25日(水)午後0時30分に、雄峰高等学校において受検番号で行う。

8 第2次募集

(3) 上記1、2、4、6の定めに準じて行う。

(4) 志願期間は、令和2年3月25日(水)及び同月26日(木)の両日とし、3月25日(水)は午後1時から午後4時まで、3月26日(木)は午前9時から午後4時までとする。郵送による出願は不可とする。

なお、事情によっては、締切期日後でも受け付けることがある。

(3) 面接等の実施は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。

第8 富山県立中央農業高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

<担い手育成コース>

高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和2年3月に卒業する見込みの者で、次の各条件を備えた者

(1) 耕地や家畜等、相当規模の経営実習のできる基盤を有し、卒業と同時に農業経営に取り組むことのできる者又はこれに準ずる者

(2) 農業経営を継続し発展させようとする意欲が旺盛で、出身高等学校長等又は地域農林振興センター所長の推薦を受けた者

<庭園コース>

高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、庭園管理や野菜・草花の栽培等に興味・関心の高い者

3 志願期間

令和元年12月9日(月)から同月18日(水)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、12月18日(水)は正午

までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、12月18日(水)正午までに中央農業高等学校に必着とする。

4 志願の方法

入学志願者は、次の書類を中央農業高等学校長に提出する。

<担い手育成コース>

(1) 入学願書(学校所定のもの)

(入学検査手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

(2) 履歴書(学校所定のもの)

(3) 卒業見込み証明書又は卒業証明書

(4) 営農状況調査書(学校所定のもの)

(5) 出身高等学校長等又は地域農林振興センター所長の推薦書(学校所定のもの)

<庭園コース>

(1) 入学願書(学校所定のもの)

(入学検査手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

(2) 履歴書(学校所定のもの)

5 選抜の方法

<担い手育成コース>

中央農業高等学校長は、入学志願者について出身高等学校長等から提出された資料及び面接、作文等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文は、中央農業高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、特に必要と認めた場合は、学力検査(農業に関する科目の範囲)を行うことがある。

<庭園コース>

中央農業高等学校長は、入学志願者から提出された資料及び面接、作文、実技（簡易作図）の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文及び実技は、中央農業高等学校長が定める日時及び場所において行う。

6 合格者の発表

令和2年1月17日(金)午後0時30分に、中央農業高等学校において受検番号で行う。

7 第2次募集

(1) 第1次募集における合格者が定員に満たない場合にのみ、上記1、2、4、5の定めに準じて第2次募集を実施する。

(3) 第2次募集を実施する場合、志願期間は、令和2年3月3日(火)から同月11日(水)までの間（日曜日及び土曜日を除く。）、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、3月11日(水)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、3月11日(水)正午までに中央農業高等学校に必着とする。

第9 富山県立富山いずみ高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

富山いずみ高等学校看護科を卒業した者

3 その他

入学者募集の詳細については、富山いずみ高等学校長が別に定める。

第10 富山県立雄峰高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

(1) 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和2年3月に卒業する

見込みの者

(2) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 志願期間

令和元年12月20日(金)から同月25日(水)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、12月25日(水)午後4時までに雄峰高等学校に必着とする。

4 志願の方法

(1) 入学志願者は、次の書類を雄峰高等学校長に提出する。

ア 雄峰高等学校において交付する入学願書(入学考査手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)

イ 学業成績証明書(高等学校等調査書又は成績証明書)

ウ 上記イで成績証明書を提出した者のみ卒業証明書

(2) 午前部・午後部については、第2順位まで志願することができる。

5 選抜の方法

雄峰高等学校長は、入学志願者について出身高等学校長等から提出された資料及び面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。

また、雄峰高等学校長は、特に必要と認めた場合は、作文を行うことができる。

6 合格者の発表

令和2年1月17日(金)午後0時30分に、雄峰高等学校において受検番号で行う。

7 第2次募集

(1) 第1次募集における合格者が定員に満たない場合にのみ、上記1、2、4、5の定めに準じて第2次募集を実施する。

(2) 第2次募集を実施する場合の志願期間は、令和2年2月20日(木)及び同月21日(金)の両日とし、両日とも午前9時から午後4時までとする。

第11 富山県立小矢部園芸高等学校専攻科

1 募集定員

募集定員は、別表1の4のとおりとする。

2 志願資格

- (1) 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者又は令和2年3月に卒業する見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を持ち、園芸・造園に関する高度な知識、技術の習得を希望する者

3 志願期間

令和2年2月13日(木)から同月18日(火)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月18日(火)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は書留速達とし、2月17日(月)正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 志願の方法

入学志願者は、次の書類を小矢部園芸高等学校長に提出する。

- (1) 小矢部園芸高等学校において交付する入学願書(入学審査手数料として2,200円の富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)
- (2) 高等学校等卒業見込み証明書又は卒業証明書等
- (3) 履歴書

5 選抜の方法

小矢部園芸高等学校長は、面接、作文等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。

なお、面接、作文は、令和2年3月9日(月)に小矢部園芸高等学校において行う。

また、小矢部園芸高等学校長は、特に必要と認めた場合は、学力検査(農業に関する科目の範囲)を行うことができる。

6 合格者の発表

令和2年3月16日(月)午後0時30分に、小矢部園芸高等学校において受検番

号で行う。

第12 その他

この募集要項の施行について必要な事項は、別に定めるものとする。

別表 1

令和2年度富山県立高等学校第1学年募集定員

1 全日制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
入 善	普 通 農 業	4	160
		1	30
桜 井	普 通 土 木 生 活 環 境	3	120
		1	40
		1	40
魚 津	普 通	4	160
魚 津 工 業	機 械 電 気 情 報 環 境	2	80
		1	40
		1	40
		1	40
滑 川	普 通 薬 商 海 洋	2	80
		1	40
		1	40
		1	40
上 市	総 合	4	160
雄 山	普 通 生 活 文 化	3	120
		1	40
中 央 農 業	生 物 生 産 園 芸 デ ザ イ ン バ イ オ 技 術	3	90
八 尾	普 通	4	160
富 山 西	普 通	4	160
富 山	普 通 理 数 科 学 人 文 社 会 科 学	5	200
		2	80

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
富 山 中 部	普 通 理 数 科 学 人 文 社 会 科 学	5	200
		2	80
富 山 北 部	普 通 く す り ・ バ イ オ 情 報 デ ザ イ ン	3	120
		2	80
		1	40
富 山 工 業	機 械 工 学 電 子 機 械 工 学 金 属 工 学 電 気 工 学 建 築 工 学 土 木 工 学	2	80
		1	40
		1	40
		2	80
		1	40
		1	40
富 山 商 業	流 通 経 済 国 際 経 済 会 計 理 情 報 処 理	2	80
		1	40
		2	80
		2	80
富 山 い ず み	総 合 看 護	4	160
		1	40
富 山 東	普 通	6	240
富 山 南	普 通	6	240
呉 羽	普 通	6	230
小 杉	総 合	4	160
大 門	普 通	3	120
新 湊	普 通 商 業	3	120
		1	40

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
高 岡	普 通	5	200
	理 数 科 学	} 2	80
	人 文 社 会 科 学		
高 岡 工 芸	機 械	1	40
	電 子 機 械	1	40
	電 気	1	40
	建 築	1	40
	土 木 環 境	1	40
	工 芸	1	30
	デ ザ イン ・ 絵 画	1	40
高 岡 商 業	流 通 経 済	2	80
	国 際 経 済	1	40
	会 計	1	40
	情 報 処 理	1	40
伏 木	国 際 交 流	3	120
高 岡 南	普 通	4	160
福 岡	普 通	4	160
氷 見	普 通	3	120
	農 業 科 学	} 1	40
	海 洋 科 学		
	ビ ジ ネ ス	1	40
生 活 福 祉	1	40	
砺 波	普 通	5	200
砺 波 工 業	機 械	2	80
	電 気	1	40
	電 子	1	40
南 砺 福 野	普 通	4	160
	国 際	1	30
	農 業 環 境	1	30
	福 祉	1	30

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	
		学 級	定 員
南 砺 平	普 通	1	32
石 動	普 商 通 業	4	160
		1	40
合 計		169	6,662

(注)

・桜井高等学校普通科については、募集定員のうち、5名を帰国生徒の受入枠とする。

2 定時制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集	
		定 員	備 考
新川みどり野	普 通 福 祉 教 養	約 1 2 0	} 単位制
		約 4 0	
富 山 工 業	機 械	約 4 0	
	電 気	約 4 0	
	生 産 機 械	約 4 0	
雄 峰	普 通	約 2 0 0	} 単位制
	情 報 ビジネス	約 4 0	
	生 活 文 化	約 4 0	
志 貴 野	普 通	約 8 0	} 単位制
	国 際 教 養	約 4 0	
	情 報 ビジネス	約 8 0	
	生 活 文 化	約 4 0	
小 矢 部 園 芸	園 芸	約 4 0	単位制
と な み 野	普 通 総 合 福 祉	約 8 0	} 単位制
		約 4 0	
合 計		約 9 6 0	

3 通信制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集	
		定 員	備 考
雄 峰	普 通 衛 生 看 護	約 3 0 0	単位制
合 計		約 3 0 0	

4 専攻科

学 校 名	学 科 名	募 集	
		定 員	備 考
中 央 農 業	農 業 ・担い手育成コース ・庭園コース	約 1 0	
		約 1 0	
富 山 い ず み	看 護	4 0	富山いずみ高校看護科卒業者を対象とする。
雄 峰	生 活 科 学 ・調理師養成課程	6 0	
小 矢 部 園 芸	園 芸	約 4 0	
合 計		約 1 6 0	

別表2

令和2年度全日制の課程推薦入学対象学科等

学科等区分	学 科 ・ コ ー ス 名
普通（コース）	入善高校（自然科学、観光ビジネス）、 八尾高校（福祉）、富山北部高校（体育）、 富山東高校（自然科学）、富山南高校（国際）、 呉羽高校（音楽）、大門高校（情報）、 高岡南高校（人文科学）、福岡高校（英語）
国 際	国際科、国際交流科
農 業	農業科、生物生産科、園芸デザイン科、バイオ技術科、 農業科学科、農業環境科
水 産	海洋科、海洋科学科
工 業	機械科、機械工学科、電子機械科、電子機械工学科、 金属工学科、電気科、電気工学科、電子科、情報環境科、 建築科、建築工学科、土木科、土木工学科、土木環境科、 工芸科、デザイン・絵画科、薬業科、くすり・バイオ科
商 業	商業科、ビジネス科、流通経済科、国際経済科、会計科、 情報処理科、情報デザイン科
家 庭	生活文化科、生活環境科、生活福祉科
看 護	看護科
福 祉	福祉科
総 合	総合学科

議案第35号

令和2年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件
令和2年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項を、次のように定める。

令和元年10月18日 提出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

令和2年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項

第1 高等部A日程の第1次選抜

1 募集定員

高等部A日程の募集定員は、別表1のとおりとする。

2 志願資格

学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学ができる等障害の程度が軽度の者で、保護者とともに県内に居住し、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者

(1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者

(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者

(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者

3 志願期間

令和2年1月29日(水)から同月31日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、1月31日(金)は、正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、1月30日(木)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

4 志願の方法

(1) 志願は、高等部A日程の1校1学科に限る。

- (2) 志願に当たっては、令和2年1月21日(火)までに志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。ただし、特別な事情により期日までに教育相談を受けることが困難な場合は、出身中学校長等は、事前に志願先特別支援学校長に連絡する。
- (3) 志願者は、所定の入学願書を出身中学校長等に提出する。出身中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (4) 志願者は、視力、聴力、肢体状況、疾病等と関わって、受検に際して特に配慮を必要とする場合、出身中学校長等を通じて出願前に志願先特別支援学校長に連絡する。配慮内容は、志願先特別支援学校長が富山県教育委員会と協議のうえで決定する。
- (5) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書を添えて、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出することができる。
- (6) 外国人特別措置の適用を希望する外国籍を有する者は、入学願書に外国人特別措置適用申請書を添えて、出身中学校長等を通じて、志願先特別支援学校長に提出することができる。

なお、外国人特別措置の適用対象者は、志願時において入国後6年以内の外国籍を有する者とする。

- (7) 県外及び海外からの志願者は、学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、公共交通機関等を利用して自力通学ができる等障害の程度が軽度の者かつ県外及び海外の中学校又は特別支援学校中学部を令和2年3月までに卒業する見込みの者、卒業した者又はこれに準ずる者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者であり、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。

イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。

エ その他特別な事情があること。

(8) 出身中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、第1次選抜入学志願者名簿を2部作成して添付する。志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

(1) 入学検査は、県下一斉に行う。

(2) 入学検査の内容は、学力検査（国語及び数学）、作業能力検査、面接とし、配点は、学力検査 100点（国語50点、数学50点）、作業能力検査50点とする。

(3) 志願者は、志願した特別支援学校で入学検査を受けなければならない。

(4) 検査日は、令和2年2月8日（土）とし、下に示す日程によって行う。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、この日程で実施することが困難な場合、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

2月8日 (土)	9:00～	9:30～ 10:00	10:20～ 10:50	11:10～ 12:40	12:40～ 13:20	13:20～
	出席調査及び諸準備	国語	数学	作業能力検査	昼食	面接

(5) 外国人特別措置は、学力検査問題の漢字にふりがなを付すこととする。ただし、設問の都合上、ふりがなを付さない場合がある。

7 選抜の方法

(1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。

(2) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書中の「学習状況」及びその他の記録について審査する。

(3) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山

県教育委員会に照会することができる。

- (4) 特別支援学校長は、入学志願者について出身中学校長等から提出された調査書等の資料、入学検査の成績等に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。
- (5) 特別支援学校長は、入学が適当と認められる者の数が募集定員に満たない場合には、富山県教育委員会と協議のうえ、合格者数を募集定員内にとどめることができる。

8 追検査

- (1) 次のア、イのいずれかに該当し、学力検査を欠席した者のうち、下記(2)又は(3)の手続きを行ったうえ志願先特別支援学校長からの許可を得た者は、追検査を受検することができる。

ア インフルエンザ罹患等により別室における受検も困難な者

イ やむを得ない理由のある者

- (2) 追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書を令和2年2月10日(月)午後4時までに、出身中学校長等を経て志願先特別支援学校長に提出する。
- (3) 県外及び海外からの志願者で追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、志願先特別支援学校長に直接連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書(県外及び海外からの志願者用)を所定の日時までに、志願先特別支援学校長に直接提出する。
- (4) 追検査は志願先特別支援学校において、令和2年2月12日(水)に行う。
- (5) その他、上記5、6、7を準用する。

9 合格者の発表

令和2年2月14日(金)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

10 その他

- (1) 特別支援学校長は、志願期間中、志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示

する。

- (2) 志願に当たって必要な書類は、富山県教育委員会から中学校長等に配付する。
- (3) 第1次選抜合格者は、入学を辞退した場合を除いて、他の県立高等学校の全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び県立特別支援学校高等部を志願することはできない。
- (4) ここに定めるもののほか、高等部A日程の第1次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

第2 高等部A日程の第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員を決定し、令和2年2月14日(金)に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、「第1 高等部A日程の第1次選抜」の定めに基づいて志願し、入学検査を受検した者に限る。ただし、既に合格が決定した者は志願することができない。

3 志願期間

令和2年2月20日(木)から同月25日(火)までの間(日曜日、土曜日並びに24日(月)を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月25日(火)は正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月25日(火)正午までに志願先特別支援学校に必着とする。

4 志願の方法

(1) 志願は、高等部A日程の1校1学科に限る。ただし、高等部A日程の第1次選抜で志願した特別支援学校を志願することはできない。

(2) 志願に当たっては、令和2年2月19日(水)までに志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。ただし、特別な事情に

より期日までに教育相談を受けることが困難な場合は、出身中学校長等は、事前に志願先特別支援学校長に連絡する。

- (3) 志願者は、所定の第2次選抜申請書を、出身中学校長等を経て、第2次選抜志願先特別支援学校長に提出する。
- (4) 志願に際して、出身中学校長等は、第2次選抜志願先特別支援学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して添付する。第2次選抜志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

また、出身中学校長等は、令和2年2月25日(火)正午までに、第1次選抜志願先特別支援学校長に、第2次選抜志願者名簿を2部作成して提出する。第1次選抜志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

- (5) 県外及び海外からの志願者で第2次選抜に志願する者は、所定の日時まで、第2次選抜志願先特別支援学校長に第2次選抜申請書を、第1次選抜志願先特別支援学校長に第2次選抜志願についての申請書をそれぞれ直接提出する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

- (1) 入学検査の内容は、面接とする。
- (2) 志願者は、志願した特別支援学校で入学検査を受けなければならない。
- (3) 検査日は、令和2年3月5日(木)とし、各特別支援学校長が定める日程によって行う。

7 選抜の方法

- (1) 第2次選抜志願先特別支援学校長は、第1次選抜志願先特別支援学校長から提出を受けた入学検査の成績と調査書等の資料、面接の結果に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。
- (2) 上記(1)のほか、「第1 高等部A日程の第1次選抜」の7を準用する。

8 合格者の発表

令和2年3月16日(月)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

9 その他

- (1) 特別支援学校長は、志願期間中、志願者数を毎日午後2時現在で発表掲示する。
- (2) 第2次選抜合格者で、第1次選抜に志願した特別支援学校において補欠入学を認められた者は、第1次選抜志願先特別支援学校への入学を優先させる。
- (3) ここに定めるもののほか、高等部A日程の第2次選抜に関し必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。

別表1

令和2年度富山県立特別支援学校高等部A日程募集定員等

学校名	学科名	障害種別	修業年限	募集定員
富山高等支援学校	生産・サービス科	知的障害	3	24
高岡高等支援学校	生産・サービス科	知的障害	3	24
富山聴覚総合支援学校	福祉・サービス科	知的障害	3	8
高岡聴覚総合支援学校	福祉・サービス科	知的障害	3	8
富山総合支援学校	産業工芸科	知的障害	3	8
	生活文化科	知的障害	3	

第3 高等部B日程の第1次選抜

1 募集人員（定員）及び志願資格

高等部B日程の募集人員（定員）及び志願資格は、別表2のとおりとする。

2 志願期間

令和2年2月20日(木)から同月25日(火)までの間（日曜日、土曜日並びに24日(月)を除く。）、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月25日(火)は、正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月21日(金)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

3 志願の方法

- (1) 志願は、高等部B日程の1校1学科に限る。
- (2) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。
- (3) 志願者は、所定の入学願書と診断書（視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者に限る。）を出身中学校長等に提出する。出身中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (4) 専攻科志願者は、所定の入学願書、調査書（調査書の提出が不可能と認められる場合は、卒業証明書。）及び診断書を志願先特別支援学校長に提出する。
- (5) 訪問教育志願者は、所定の入学願書と診断書を在籍中学校長等に提出する。在籍中学校長等は、これに本人の調査書を添えて、志願先特別支援学校長に提出する。
- (6) 県外及び海外からの志願者は、別表2の志願資格に該当する者であり、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可を受けなければならない。
 - ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。
 - イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。
 - ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。
 - エ その他特別な事情があること。
- (7) 出身中学校長等は、志願者の入学願書等を提出する際に、入学志願者名簿を2部作成して添付する。志願先特別支援学校長は、このうち1部を押印のうえ、受領証として出身中学校長等に返却する。

4 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

5 入学検査

- (1) 入学検査の内容は、別表2のとおりとする。
- (2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。
- (3) 検査日は、令和2年3月5日(木)とする。日程は、下記を標準として、各特別支援学校長が定める。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、予定した日程での実施が困難な場合は、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

3月5日 (木)	9:00～9:40	9:40～12:00
	出席調査及び諸準備	学力検査・面接

6 選抜の方法

- (1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。
- (2) 特別支援学校長は、選抜に当たって、調査書に理解が困難な事項があった場合には、該当の中学校長等に説明を求めることができる。また、富山県教育委員会に照会することができる。
- (3) 特別支援学校長は、入学志願者について出身中学校長等から提出された調査書等の資料、入学検査の成績等に基づき、総合的に判断して合格者を決定する。

7 合格者の発表

令和2年3月16日(月)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

8 その他

- (1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の出身中学校長等の申請により、志願先特別支援学校長から出身中学校長等に送付する。
- (2) 高等部B日程の第1次選抜合格者で、高等部A日程の第1次選抜に志願した特別支援学校において補欠合格を認められた者は、高等部A日程の志願先特別支援学校への入学を優先させる。
- (3) 特別支援学校長は、各特別支援学校長の定めるところにより、入学検査当

日における保護者の同伴を求めることができる。

第4 高等部B日程の第2次選抜

1 第2次選抜実施校の決定

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校、学科及び募集人員（定員）を決定し、令和2年3月16日（月）に発表する。

2 志願資格

志願できる者は、別表2の志願資格を有する者で、他の県立高等学校及び県立特別支援学校の合格が決定した者を除く。

3 志願期間

令和2年3月17日（火）及び同月18日（水）の、毎日午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、3月18日（水）午後4時までに志願先特別支援学校に必着とする。

4 志願の方法

「第3 高等部B日程の第1次選抜」の3を準用する。

5 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

6 入学検査

(1) 入学検査の内容は、学力検査、面接など志願先特別支援学校長の定めるものとする。

(2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。

(3) 検査日は、令和2年3月23日（月）とし、各特別支援学校長が定める日程によって行う。

7 選抜の方法

「第3 高等部B日程の第1次選抜」の6を準用する。

8 合格者の発表

令和2年3月24日（火）午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検

番号で行う。

9 その他

- (1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の出身中学校長等の申請により、志願先特別支援学校長から出身中学校長等に送付する。
- (2) 特別支援学校長は、各特別支援学校長の定めるところにより、入学検査当日における保護者の同伴を求めることができる。

別表2

令和2年度富山県立特別支援学校高等部B日程募集人員（定員）等

学校名	学科等	障害種別	修業年限	募集人員(定員)	志 願 資 格	入学検査内容
富山視覚総合支援学校	普 通	視覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
		病弱	3	8	学校教育法施行令第22条の3に該当する病弱者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
	保健医療	視覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
	専攻科	理 療	視覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校高等部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者
保 健 療		視覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校高等部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接

富山聴覚総合支援学校	産業工芸	聴覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接	
	生活情報	聴覚障害	3				
	機械	聴覚障害	3				
	専攻科	産工業芸	聴覚障害	2	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校高等部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接
		生活情報	聴覚障害	2			
		機械	聴覚障害	2			
高岡聴覚総合支援学校	機械	聴覚障害	3	約10	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接	
	生活情報	聴覚障害	3				
いかわ総合支援学校	産業技術	知的障害	3	約20	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接	
		肢体不自由	3				
	生活文化	知的障害	3		学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査(国、数)面接	
		肢体不自由	3				学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)~(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者

	訪問教育	知的障害 肢体不自由	3	若干名	特別支援学校中学部を令和2年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者 (1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者 (2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者	面接
しらとり支援学校	産業技術	知的障害	3	約30	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査 (国、数) 面接
	生活文化	知的障害	3			
高岡支援学校	産業	知的障害	3	約30	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査 (国、数) 面接
	生活文化	知的障害	3			
	訪問教育	知的障害	3	若干名	特別支援学校中学部を令和2年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者 (1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者 (2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者	面接
となみ総合支援学校	産業技術	知的障害	3	約20	学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者 (1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者 (3) 上記(1)又は(2)に準ずる者	学力検査 (国、数) 面接
		肢体不自由	3			

生活文化	知的障害	3	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する知的障害者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査 (国、数) 面接	
	肢体不自由	3	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査 (国、数) 面接	
	知的障害 肢体不自由	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を令和2年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>	面接
富山総合支援学校	産業工芸	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査 (国、数) 面接
	生活文化	3			
	訪問教育	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を令和2年3月卒業見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>	面接
高志支援学校	普通	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する肢体不自由者のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校については、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターに入所している者若しくは入所する見込みの者又は富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの外来で訓練を受けている者若しくは訓練を受ける見込みの者 高等部こまどり分教室については、高岡市さすな子ども発達支援センターの外来で訓練を受けている者又は訓練を受ける見込みの者 <p>で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査 (国、数) 面接

ふるさと支援学校	普通	病弱	3	約10	<p>学校教育法施行令第22条の3に該当する病弱者のうち、国立病院機構富山病院に入院している者又は入院する見込みの者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校のいずれにも在籍していない者</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に準ずる者</p>	学力検査 (国、数) 面接
	訪問教育	病弱	3	若干名	<p>特別支援学校中学部を令和2年3月卒業見込みの者のうち、国立病院機構富山病院に入院している者若しくは入院する見込みの者又は通院している者若しくは通院する見込みの者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する者</p> <p>ただし、通院については、国立病院機構富山病院が放課後等デイサービス事業を実施する場合に、同事業を利用している者又は利用する見込みの者に限る。</p> <p>(1) 訪問教育を受けており、引き続き訪問教育を必要とする者</p> <p>(2) 障害の重度・重複化により通学が困難になり、訪問教育が必要になると見込まれる者</p>	面接

第5 幼稚部

1 募集人員及び志願資格

幼稚部の募集人員及び志願資格は、別表3のとおりとする。

2 志願期間

令和2年2月20日(木)から同月25日(火)までの間(日曜日、土曜日並びに24日(月)を除く。)、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、2月25日(火)は、正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、書留速達とし、2月21日(金)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

3 志願の方法

- (1) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。
- (2) 志願者の保護者は、所定の入学願書、調査書及び診断書を志願先特別支援学校長に提出する。
- (3) 県外及び海外からの志願者は、別表3の志願資格に該当する者であり、次の条件のいずれかを備えていることを証明し、富山県教育委員会の許可

を受けなければならない。

ア 本人及びその保護者が本県内に居住していること。

イ 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。

ウ 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の特別支援学校に通学することが困難であること。

エ その他特別な事情があること。

4 受検票の交付

特別支援学校長は、志願者に受検票を交付する。交付の日時は、各特別支援学校長が定めるものとする。

5 入学検査

(1) 入学検査の内容は、別表3のとおりとする。

(2) 入学検査は、志願先特別支援学校において行う。

(3) 志願者は、保護者同伴で入学検査に臨むものとする。

(4) 検査日は、令和2年3月5日(木)とする。日程は、下記を標準として、各特別支援学校長が定める。ただし、自然災害や公共交通機関の遅延、その他の特別な事情により、予定した日程での実施が困難な場合、特別支援学校長は、富山県教育委員会と協議して検査の開始及び終了の時刻等を変更することができる。

3月5日(木)	9:00~9:40	9:40~11:30
	出席調査及び諸準備	面接

6 選抜の方法

(1) 特別支援学校長は、入学者選抜のため、校長を委員長とする選抜委員会を設ける。

(2) 特別支援学校長は、志願者について、調査書等の資料及び面接等の結果に基づいて合格者を決定する。

7 合格者の発表

令和2年3月16日(月)午後0時30分に、各志願先特別支援学校において受検番号で行う。

8 第2次選抜

富山県教育委員会は、第1次選抜合格者の発表後、第2次選抜を行う学校及び募集人員を決定し、令和2年3月16日(月)に発表する。

9 その他

(1) 志願に当たって必要な書類は、志願者の保護者の申請により、志願先特別支援学校長から保護者に送付する。

別表3

令和2年度富山県立特別支援学校幼稚部募集人員等

学校名	障害種別	学年	募集人員	志願資格	入学検査内容
富山視覚総合支援学校	視覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満3歳の者	面接
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満4歳の者	
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する視覚障害者で、満5歳の者	
富山聴覚総合支援学校	聴覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満3歳の者	面接
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満4歳の者	
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満5歳の者	
高岡聴覚総合支援学校	聴覚障害	3歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満3歳の者	面接
		4歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満4歳の者	
		5歳児	若干名	学校教育法施行令第22条の3に該当する聴覚障害者で、満5歳の者	

令和2年度富山県立特別支援学校高等学校高等部・幼稚部入学者募集要項新旧対照表

平成31年度 (旧)		令和2年度 (新)		
<p>第1 高等部A日程の第1次選抜</p> <p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) _____</p> <p>(8) _____</p> <p>8</p>	<p>第1 高等部A日程の第1次選抜</p> <p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 志願に当たっては、令和2年1月21日(火)までに志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。ただし、特別な事情により期日までに教育相談を受けることが困難な場合は、出身中学校長等は、事前に志願先特別支援学校校長に連絡する。</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) (略)</p> <p>追検査</p> <p>(1) 次のア、いずれかに該当し、学力検査を欠席した者のうち、下記(2)又は(3)の手続きを行ったうえで志願先特別支援学校からの許可を得た者は、追検査を受けることができる。</p> <p>ア インフルエンザ罹患等により別室における受検も困難な者</p> <p>イ やむを得ない理由のある者</p> <p>(2) 追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、出身中学校長等を経由して志願先特別支援学校校長に連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書(様式21)を令和2年2月10日(月)午後4時までに、出身中学校長等を経由して志願先特別支援学校校長に提出する。</p> <p>(3) 県外及び海外からの志願者で追検査の受検を希望する者は、その旨を欠席した当日の正午までに、志願先特別支援学校校長に直接連絡するとともに、欠席理由を証明する書類を添えた追検査受検申請書(県外及び海外からの志願者用)を所定の日時までに、志願先特別支援学校校長に直接提出する。</p> <p>(4) 追検査は志願先特別支援学校において、令和2年2月12日(水)に行う。</p> <p>(5) その他、上記5、6、7を準用する。</p>	<p>第1 高等部A日程の第1次選抜</p> <p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 志願に当たっては、令和2年2月19日(水)までに志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。ただし、特別な事情により期日までに教育相談を受けることが困難な場合は、出身中学校長等は、事前に志願先特別支援学校校長に連絡する。</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>8</p>	<p>第2 高等部A日程の第2次選抜</p> <p>4 志願の方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 志願に当たっては、事前に志願先特別支援学校の入学者選抜のための教育相談を受けるものとする。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) _____</p> <p>8</p>	<p>備考</p> <p>・ 入学者選抜のための教育相談に期限をもうけるもの。</p> <p>・ 追検査の実施に伴い加筆するもの。</p> <p>・ 入学者選抜のための教育相談に期限をもうけるもの。</p>

「富山県教育フォーラム」の開催について

「富山県教育フォーラム」を下記のとおり開催し、併せて「とやま科学オリンピック 2019」の入賞者への授賞式を行います。

記

1 目 的

次代を担う子供たちの科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的な思考力、問題解決能力など、多くの子供たちが持っている様々な力や可能性を喚起する機会を提供するとともに、県民の幅広い科学教育への関心を高めるため開催するもの

2 名 称 「富山県教育フォーラム」～科学的才能を引き出して伸ばす教育の推進～

3 フォーラム概要

- (1) 日 時 令和元年12月14日(土) 13時30分～15時30分
- (2) 会 場 富山国際会議場 3階メインホール
- (3) 主 催 富山県 富山県教育委員会
- (4) 参加者 約600名
(とやま科学オリンピック入賞者・参加者、保護者、教育関係者ほか)
- (5) 日程等

13:30～13:40 開会の挨拶 知事

13:40～14:00 「とやま科学オリンピック」授賞式(金賞)
知事より授与 ※入賞者数は別紙のとおり

14:05～14:25 「とやま科学オリンピック」授賞式(銀賞、銅賞、特別賞)
教育長、教育次長より授与 ※入賞者数は別紙のとおり

14:30～15:30 講 演
・講師 有人潜水調査船「しんかい6500」パイロット
一等潜技士
石川 暁久(いしかわ あきひさ) 氏
・演題 私を深海に連れてって

15:30 閉 会

「とやま科学オリンピック2019」入賞者数及び表彰について

部門		参加者数	金賞	銀賞	銅賞	特別賞	合計
小学校部門		299人	12人	19人	60人	1人	92人
中学校部門		554人	13人	37人	94人	2人	146人
高校部門	数学	93人	2人	6人	16人	1人	25人
	物理	52人 (26チーム)	4人 (2チーム)	2人 (1チーム)	8人 (4チーム)	2人 (1チーム)	16人 (8チーム)
	化学	157人 (79チーム)	4人 (2チーム)	12人 (6チーム)	26人 (13チーム)	2人 (1チーム)	44人 (22チーム)
	生物	63人 (32チーム)	2人 (1チーム)	4人 (2チーム)	12人 (6チーム)	2人 (1チーム)	20人 (10チーム)
合計		1,218人	37人	80人	216人	10人	343人

表彰基準 …… 各部門各分野とも参加者の概ね上位30%を上位入賞者として表彰。

金賞 …… 賞状及び副賞(図書カード1万円)

銀賞 …… 賞状及び副賞(図書カード5千円)

銅賞 …… 賞状及び副賞(図書カード2千円)

特別賞 …… 上位入賞とはならなかった者の内、各分野(高校部門においては、各設問等)において、特に優れた成績を収めた者
賞状及び副賞(図書カード2千円)

※ チームでの参加者には、一人一人に賞状及び副賞を授与する。

令和元年10月18日
教 育 企 画 課

令和元年度「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果について

県内の小学5、6年生を対象に実施した令和元年度「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールの結果を下記のとおり報告します。

記

1 趣 旨

富山県の自然、歴史や文化、産業などへの理解を深めつつ、本県ゆかりの偉大な先輩たちの足跡を学び、共感することを通じて、自らのロールモデルを見出し、夢に向かってチャレンジする子供たちの育成をめざす。

2 公募状況及び審査結果

(1) 応募総数 1,895点 (5年生 696点、6年生1,199点)

参考 H30 : 2,577点 (5年生1,009点、6年生1,568点) ※大伴家持生誕1300年記念事業と連携して実施

(2) 審査結果 各学年 知事賞1点、優秀賞3点、優良賞3点、入選8点

(3) 知事賞受賞作品 (別紙2) (全入賞作品一覧は別紙1)

学年	題 名	学 校	名 前	題 材
5 年	わだば、棟方志功になる	射水市立新湊小学校	かわた 河田さくら子	棟方志功
6 年	継続と出会いを大切に	富山市立芝園小学校	うえの 上野 来夏	福井直秋

3 経過

(1) 作品募集 6月3日(月)～9月13日(金)

(2) 検討委員会 第1回 9月20日(金)

第2回 9月27日(金)

4 表彰式について

11月6日(水) 16:15～17:05 高志の国文学館において、
「高志の国文学」情景作品コンクールと併せて表彰する予定です。

令和元年度「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクール入賞者作品一覧表【別紙1】

小学5年生

	学校名	氏名	ふりがな	作品名
県知事賞	射水市立 新湊小学校	河田 さくら子	かわた さくらこ	わだば、棟方志功になる
優秀賞	富山市立 新庄北小学校	深川 佳帆子	ふかがわ かほこ	あきらめず、周りの人のために
優秀賞	富山市立 豊田小学校	岩折 奏	いわおり かなで	強くやわらかい心をもって
優秀賞	小矢部市立 石動小学校	西 汐音	にし しおね	成功をつかむ 生き方
優良賞	富山市立 老田小学校	平田 彩華	ひらた あやか	あきらめない心
優良賞	射水市立 堀岡小学校	宮川 理帆	みやがわ りほ	黒田善太郎氏から学んだこと
優良賞	高岡市立 東五位小学校	本定 永吏	ほんじょう えり	「ことだま」が生む力
入選	小矢部市立 大谷小学校	前田 隼誠	まえだ しゅんせい	報徳の精神
入選	富山市立 藤ノ木小学校	南部 瑛祐	なんぶ えいすけ	椎名道三の信念と強い心
入選	高岡市立 下関小学校	菓子井 隆真	かしい りゅうま	三つの志を力に
入選	高岡市立 野村小学校	室井 真緒	むろい まお	藤子・F・不二雄から学んだこと
入選	富山市立 水橋中部小学校	平井 梨々花	ひらい りりか	努力をして
入選	立山町立 立山北部小学校	大野 世奈	おおの せな	自分を大切にし、何があってもあきらめない
入選	立山町立 立山北部小学校	杉田 蒼真	すぎた そうま	あきらめない心「黒川 良安」
入選	富山市立 八幡小学校	坂本 樹南	さかもと じゅな	馬場はるさんの姿から学んだこと

小学6年生

	学校名	氏名	ふりがな	作品名
県知事賞	富山市立 芝園小学校	上野 来夏	うえの こな	継続と出会いを大切に
優秀賞	上市町立 相ノ木小学校	現田 彩乃	げんだ あやの	藤子・F・不二雄に学ぶ
優秀賞	富山市立 神保小学校	瀧川 真世	たきかわ まよ	努力し続ける
優秀賞	黒部市立 たかせ小学校	谷川 心陽	たにかわ こはる	勇気を挑戦に
優良賞	富山市立 八尾小学校	鈴木 三士郎	すずき さんしろう	おわらを愛した川崎順二の心を伝えたい
優良賞	滑川市立 東部小学校	菅田 紡輝	すがた つむぎ	委員会活動に生かす「広い視野」
優良賞	滑川市立 東部小学校	中坪 愛里	なかつぼ あいり	角川源義さんと私の好きなこと
入選	入善町立 飯野小学校	笹島 芽依	ささじま めい	米澤紋三郎さんの努力
入選	高岡市立 能町小学校	下保 成美	かほ なるみ	知らない人はいない！ 藤子不二雄
入選	高岡市立 木津小学校	辻 莉奈	つじ りな	音楽大学を設立した「福井直秋」
入選	氷見市立 灘浦小学校	吉野 純菜	よしの じゅんな	私の町の優れた先人 総一郎
入選	砺波市立 砺波南部小学校	柏樹 美月	かしわぎ みつき	努力は形になる
入選	高岡市立 太田小学校	穴田 舜太	あなだ しゅんた	「発想」と「個性」
入選	高岡市立 東五位小学校	中澤 日哉	なかざわ はるや	「みんなのために」が生む力
入選	高岡市立 福岡小学校	福島 奈恋	ふくしま なれん	大野ヨリの生き方から

富山県知事賞

継続と出会いを大切に

富山市立芝園小学校 六年 上野 来夏

ラジオ体操の曲を作曲したのは、富山県出身の方だということ、みなさんは知っていますか。正確には、私達が普段耳にしている曲ではなく、戦前に作られた初代のラジオ体操第一ですが、福井直秋という富山県出身の作曲家が作ったそうです。音楽が大好きでピアノを習っている私は、すごくおどろきました。そこでもっと福井直秋について調べてみようと思いました。

福井直秋は、一八七七年(明治十年)に新川郡江上村(現在の上市町)で生まれました。お寺の五男として生まれた直秋は、幼いころから毎日仏教の教えを分かりやすい言葉で歌にした「和讃」を聞いて育ち、澄み切った声で上手に歌っていたそうです。一八九九年(明治三十二年)東京音楽学校(現東京芸術大学)に入学し、学んでいくうちに、音楽の教育者になろうと考えるようになりました。東京音楽学校を優秀な成績で卒業した直秋は、音楽教師として富山や長野の師範学校に勤めたそうです。富山県師範学校時代には、自分が作曲した曲を授業に使う新しい手法で注目されていました。その後、初めての和声学の教科書を執筆したり、武蔵野音楽大学を創設したりと、音楽の素晴らしさを若い人に広めた人生でした。

私は、直秋と自分に共通点を見つけました。それは、先生との出会いがきっかけで、音楽を好きになったことです。直秋が通っていた小学校には、当時大変めずらしいオルガンがあって、音楽が大好きな先生が西洋から入ってきたばかりの曲を演奏してくれたそうです。その美しさに感動し、音楽へのあこがれを抱きました。私も幼稚園に通っていたころ、先生が上手にオル

ガンを弾いているのを見て、先生のようになりたいと、ピアノを練習するようになりました。先生と出会っていなかったら、私はピアノを習っていなかったかもしれないし、直秋は音楽の道に進んでいなかったかもしれない。一つの出会いが人生を変えらるきっかけになるかもしれない、そう考えると毎日起きる全てのことに、ワクワクできそうです。

また直秋は、一生のうちに千曲も作曲したそうです。「継続は力なり」音楽をやり続けたことが、音楽の教育者になる夢をかなえた一番大きな要因だと思います。私はショパンの幻想即興曲を、一年間練習して発表会で演奏したことがあります。はじめは指が動かなかったけれど、練習していくうちに少しずつ弾けるようになりました。夢を実現するためには、まじめにコツコツと取り組むことが大切だと、改めて感じました。

継続すること、そして出会いの大切さを福井直秋から学びました。何より直秋と、この夏出会えたことが、これからの私にとって大きな力になりそうです。

【講評】

当時珍しかったオルガンを演奏する小学校教師との出会いから福井直秋が音楽への憧れを抱いたことと自分自身を重ねあわせ、人との出会いの大切さを学んだ。また音楽やピアノ演奏において努力を継続することの大切さを感じ、今後の自分のヒントとしている。直秋と出会い、学んだことの意義を素直に表現しており、大変優秀であると評価できる。

富山県知事賞

わだば、棟方志功になる

射水市立新湊小学校 五年 河田 さくら子

「この落書きは、さくちゃん、小さいころに描いたんだよ。」お母さんが笑いながら、私に、その落書きを見せてきた。それを見て、私も、くすつと笑ってしまった。動物みたいな、よくわからない絵が一色のクレヨンで、ドアの下半分いっぱいにおもいっきり描いてあったのだ。

私は、小さいころから絵を描く事が好きで、家のかべや、しようじやたたみ、色んな所に落書きをしていたと、お母さんが言っていた。

今年の夏休みに、いとこたちと福光の温泉に行った時、近くの美術館で、棟方志功の展示会がやっているとの事で見に行ってきた。

棟方さんの家には、とびらや柱、風呂おけや、まな板のうらまでも絵が描かれていて、トイレは、天井や周り中のかべに、かわいいミミズクや元氣いっばいのこいの絵が、おもいっきり描かれていてびっくりした。

それを見て、私の小さいころに、よくにているなあと、私は、棟方さんとなんだか親近感がわいてきて、うれしくなり、棟方さんの事を調べて見る事にした。

棟方さんは、生まれつきし力が弱く、絵を上手に描く事が出来なかったが、私みたいに絵を描く事が大好きだった。

美しいものを作りたいという思いを持ったのは、小学校六年生のころ、転んで田んぼの小川に落ちた時、ふと見上げると目の前に小さなおもだかの花が咲いていて、はあ、美しいとはこういうものか。こんなきれいなもの、生まれさせたいなと思っ

たそうだ。これがきっかけで、棟方さんは絵を描き続けていった。

私は、棟方さんは、し力が弱かったからこそ、目の前にある美しいと思えるものに出会えたのではないかなあと思った。

そのうち、ゴッホのひまわりの絵に出会い、とても感動し、「わだば、ゴッホになる」と心に決めたのだ。

しかし、し力の弱かった棟方さんは、遠近感をとらえることが出来ず、洋画を描くことがおぼろしく、がんばっていたが何度も落選した。

ある日、棟方さんは、版画の展らん会を見て、版画は日本のものだ。ゴッホだって日本の版画を見て勉強したんだ、とひらめき、絵がだめなら、版画だ。と、版画にちよう戦し、展らん会で初めて入選し、たくさんの賞をもらうようになり、版画家として認められるようになった。

私は、何度もあきらめずに、ちよう戦し続けたからこそ、みんなにみとめられたのだと思った。

石の上にも三年ということわざがある。私は、このことわざを聞くと、これからはきっと棟方さんの事を思い出すと思う。

あきらめずにがんばり続ける事は、とても大切な事なんだ。と言う事を棟方さんが教えてくれたからだ。

わたしのしよう来のゆめは、絵に関わる仕事につく事だ。

私も棟方さんのように、やりたい事に向けて努力して、あきらめずにがんばり続けたい。

「わだば、棟方志功になる！」

【講評】美術館や棟方志功の生家を訪れ、自分との共通点を見出し、挑戦し続けることの大切さを学んだ。棟方の言葉を引用し標題を「わだば、棟方志功になる」とするなど表現にも優れており、大変優秀であるとの評価できる。(補注：棟方志功は「板の命を彫り起こす」の意から、版画のことを「板画」と称した)

令和元年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について

県内の中学生・高校生を対象に、「高志の国文学」に親しみ、郷土を一層深く理解しようとする機運を高めることを目的に実施した「高志の国文学」情景作品コンクールの結果を報告します。

記

1 審査結果等

- (1) 応募総数 3,103点 (文芸 2,276点、美術 353点、写真 474点)
(参考) H30 : 2,937点 (文芸 2,438点、美術 191点、写真 308点)
- (2) 入選点数 68点 (知事賞6点、金賞8点、銀賞16点、銅賞23点、佳作15点)
(入選作品一覧は、別紙1)
- (3) 知事賞受賞作品 (別紙2)

部門(部)	題名	学校	学年	名前	題材
文芸	中学生 未来の私へ～伝えたい、あの日の思い出～	富山市立堀川中学校	3	村中 恵季花	おおかみこどもの雨と雪
	高校生 越中諸道を歩いて	高岡高等学校	2	細川 依純	街道をゆく4
美術	中学生 富山の春	富山市立速星中学校	3	林 花音	砺波チューリップ成功の秘密
	高校生 杉沢の沢杉	富山高等専門学校	1	山下 ゆい	国天然記念物 とやま巨木探訪
写真	中学生 未来へ!	小矢部市立津沢中学校	2	小山 璃音	ドラえもん
	高校生 恋ひ渡る	富山中部高等学校	2	津田 桜香	万葉集

- (4) 審査委員 中井精一富山大学人文学部教授 (委員長)
金山嘉宏ミュゼふくおかカメラ館館長
中川美彩緒富山県水墨美術館館長 ほか
中文連、高文連の代表教諭など 11名

2 経過

6月3日(月)～9月6日(金) 作品募集
10月2日(水) 審査委員会

3 今後の予定

11月6日(水) 表彰式(高志の国文学館)
※表彰式当日は、代表作品のみ展示
令和2年1月4日(土)～1月17日(金) 高志の国文学館にて展示

令和元年度「高志の国文学」情景作品コンクール入選作品一覧表

○文芸部門

賞		題名	部門	学校	学年	名前	題材
知事賞	中学生	未来の私へ～伝えたい、あの日の思い出～	散文	富山市立堀川中学校	3	村中 恵季花	おおかみこどもの雨と雪
	高校生	越中諸道を歩いて	短歌	高岡高等学校	2	細川 依純	街道をゆく4
金賞	中学生	おおかみこどもの雨と雪をよんで	散文	富山市立速星中学校	2	小林 由依	おおかみこどもの雨と雪
		無題	俳句	富山市立速星中学校	1	笹山 知聖	富山の風物詩
	高校生	「人」は人で変わる	詩	富山高等学校	1	濱本 萌々子	サマーウォーズ
		劔岳	俳句	富山高等専門学校	1	山下 ゆい	劔岳 点の記
銀賞	中学生	私のこころを引きつけるもの	散文	富山市立堀川中学校	1	森川 真尋	おおかみこどもの雨と雪
		それぞれ別の生きる道	詩	富山市立速星中学校	3	原 夢々	おおかみこどもの雨と雪
		無題	短歌	富山市立速星中学校	3	古村 萌々香	月影ベイバ
		無題	俳句	富山市立北部中学校	3	五十嵐 裕紀	神通峡
	高校生	人を強くさせるもの	散文	高岡高等学校	2	寺拝 和奏	サマーウォーズ
		ほしかったもの	詩	大門高等学校	1	大川 直哉	ドラえもん
		無題	短歌	八尾高等学校	2	小林 結那	万葉集
		無題	短歌	八尾高等学校	2	中田 あかり	万葉集
		劔岳点の記をみて	散文	富山市立速星中学校	2	柚木 風南	劔岳 点の記
		未練	詩	射水市立小杉中学校	1	江島 優吾	サマーウォーズ
銅賞	中学生	本当の自分	詩	富山市立速星中学校	3	渡辺 紗彩	おおかみこどもの雨と雪
		曳山	短歌	射水市立小杉中学校	2	竹内 遥	人生の約束
		幻想の世界へ導かれる私達	短歌	富山市立速星中学校	3	小西 穂乃花	月影ベイバ
		無題	俳句	富山市立速星中学校	1	林 煌己	高岡大仏
		私と「朝床」	散文	富山西高等学校	3	中島 美紅	越中万葉
		歌からふるさとを知る	散文	高岡高等学校	2	前田 拓見	万葉集
	高校生	「野比のび太」	詩	高岡南高等学校	2	稲垣 有沙	ドラえもん
		万葉歴史館を訪れて	短歌	高岡南高等学校	2	大橋 亮介	万葉歴史館
		無題	俳句	高岡南高等学校	2	栗林 実希	伏木中学校の歌
		秘密を守る	俳句	富山高等学校	1	多喜 圭吾	おおかみこどもの雨と雪
佳作	中学生	いたち川の清らかな水を見て	散文	富山市立速星中学校	3	高畑 美月	螢川・泥の河
		戦争の記憶を後世に伝える	散文	砺波市立井口中学校	3	西野 綾夏	男たちの大和
		ふるさとの四季	詩	富山市立速星中学校	1	栗山 未遥	ふるさとの空
		無題	短歌	高岡市立高岡西部中学校	3	鈴木 藍里	黒部の太陽
		無題	俳句	黒部市立桜井中学校	1	桐田 遼治	くずの花
	高校生	ある女の一生	詩	高岡西高等学校	2	土井 香花	おおかみこどもの雨と雪
		立山冠雪	詩	富山西高等学校	1	岡本 竜太	越中万葉
		高志の指すもの	俳句	大門高等学校	1	稲崎 裕介	秋燕・流転の海
		高岡400年の“伝統”	俳句	高岡西高等学校	2	細 美翔	デンサン

※ 文芸部門は、知事賞を除き、「散文・詩」「短歌・俳句」の区分ごとに賞を設定

○美術部門

賞		題名	学校	学年	名前	題材
知事賞	中学生	富山の春	富山市立速星中学校	3	林 花音	砺波チューリップ成功の秘密
	高校生	杉沢の沢杉	富山高等専門学校	1	山下 ゆい	国天然記念物 とやま巨木探訪
金賞	中学生	スタートライン	富山市立堀川中学校	2	今村 莉々香	おおかみこどもの雨と雪
	高校生	緑の故郷	富山中部高等学校	2	浜浦 琴音	富山の百山 富山県山岳連盟編
銀賞	中学生	劔岳 夕景	富山市立堀川中学校	3	石田 康一郎	劔岳 点の記
		富山の自然と「花の家」	富山市立速星中学校	3	吉田 栞	おおかみこどもの雨と雪
	高校生	ただいまとおかえり	富山北部高等学校	1	中村 空亜	おおかみこどもの雨と雪
		内川の昼	富山北部高等学校	1	渡邊 未夏	人生の約束
銅賞	中学生	出会いの場所	富山市立奥田中学校	3	小西 隼叶	恋仲
		一夜の栄華 永遠の桜	富山市立三成中学校	2	松田 哲太	螢川
		天地をつなぐ橋	富山市立堀川中学校	3	柴原 世奈	立山曼荼羅 絵解きと信仰の世界
	高校生	人の死の先	雄峰高等学校	2	松江 優	高熱隧道
		ひと夏のおもひで	富山中部高等学校	2	芦崎 夕海	富山地学紀行
		万華鏡から覗いて見えた赤い糸	富山中部高等学校	2	長谷川 瑛大	アオハライド
佳作	中学生	みくりが池	富山市立奥田中学校	1	若土 亜耶奈	おおかみこどもの雨と雪
		大きな大仏	富山市立速星中学校	1	森 琥珀	高岡大仏
	高校生	育った家	富山北部高等学校	1	深川 志帆	おおかみこどもの雨と雪
		陽だまりの環水公園	富山中部高等学校	2	奥田 涼花	アオハライド

○写真部門

賞		題名	学校	学年	名前	題材
知事賞	中学生	未来へ!	小矢部市立津沢中学校	2	小山 璃音	ドラえもん
	高校生	恋ひ渡る	富山中部高等学校	2	津田 桜香	万葉集
金賞	中学生	夏の神の山	高岡市立伏木中学校	1	明野 恵	万葉集
	高校生	10代の思い出	富山東高等学校	2	本郷 佐織	ウオヅのしんきろう
銀賞	中学生	夏休み	高岡市立五位中学校	3	井下田 萌加	万葉集
		火牛	小矢部市立津沢中学校	1	林 夕季乃	乱世を駆ける木曾義仲と巴御前
	高校生	楼門一時を超えて	富山南高等学校	2	中市 有耶	海と蠟燭・楼門
		火事の知らせ	富山西高等学校	1	柴原 ななせ	富山の伝説
銅賞	中学生	美しい水の公園	小矢部市立津沢中学校	3	荒井 海里	螢川
		デザイン電車	小矢部市立津沢中学校	1	辻 苺佳	忍者ハットリくん
	高校生	御神木	富山東高等学校	2	内海 美怜	富山の伝説
		Rainbow Sky	泊高等学校	2	永井 未紗貴	富山わがまちここの一番
佳作	高校生	つなぐ	桜井高等学校	1	柳澤 優衣	ハナミズキ
		曳山を仕切る	富山高等学校	2	牛島 千尋	越中讃歌

知事賞（中学生の部）

題材『おおかみこどもの雨と雪』

未来の私へ く伝えたい、あの日の思い出く

富山市立堀川中学校三年 村中 惠季花

空は茜色に染まり、教室を夕日が優しく包む頃。日直の仕事を終え、部活もなく暇な私がファイルから取り出したのは、国語の課題。提出日はまだ先。でも、こんな暇な時間なんて滅多にないから、さくっと終わらせてしまおう！……楽観視していた十五分前の自分を恨みたい。便箋は依然真っ白のまま。

「はくあ。一体何を書けばいいのよ、『未来の自分への手紙』って。……未来の事なんてわかるわけがないのに……」

そう言っただけに突っ伏す。別に、良い考えなんて出てこないけれど。はああと盛大にため息をつく。

「ため息をつくとき、幸せが逃げるんだってさ。」

突然の声に驚き、辺りを見回す私。前方のドア付近によく知った人物を見つけると自分が笑顔になるのがわかる。わかりやすいぞ、雪。「草ちゃん！何しに来たの？忘れ物？」

「ずかずかと教室に入ってきた草ちゃんは机の中からタオルを取り出し、頷いた。」

「そ。タオルを机ん中に入れてばなしにして。慌てて戻ってきたら、ため息ついてるお前がいたってわけ。で、何してたんだよ。」

「え？ああ、国語の課題。今日、出されたでしょ？『未来の自分への手紙』ってやつ。」

「あれか。メンドーだよなあ。でも雪ならすぐ書けそうじゃね？なんか問題あんの？」

「……草ちゃんは私の事を過大評価しているのではないだろうか。……大ありよ。未来のことなんてわかるわけがないのに、何を書けって言うの？……今が忙しくて未来のことなんて、考えてる暇ないのに……」

先輩は部活を引退し、私は何故か部長になるし、生徒会の仕事だっただけある。おかげで毎日ぐっすりだ。それなのに、何故未来を考えないといけないかわからない。

「もう、未来の事なんて考えたくない。」

そう言っただけ私は何度目かのため息をつき、頭を抱えた。否、抱えようとした。

「え……？」

草ちゃんが私の手を掴んでいたのだ。

「ちよっと、何すんの！離して！」

「お前、バカじゃねえの？」

「ば、バカ？」

突然の言葉に戸惑いを隠せない私。そんな私を見て、草ちゃんは言った。

「未来のこと考えなかったら、人生楽しくねえぞ！俺は、雪の人生が最高に楽しいものであってほしい。人生にはたくさんの分かれ道がある。そこで立ち止まって悩むから良いんじゃないか？未来って予測できないから楽しいんだろ。それに、雪は文武両道だし選択肢も多いじゃん！最高じゃん、そんな人生！自信持ってって。」

ま、俺はバカだからな、と草ちゃんはイシシと笑い、手を離れた。……これだ。私は幾度もこの笑顔に助けられた。この笑顔のおかげで勇気を出せた。そして、今日も。また。

その時、私の中を様々な思いが駆け巡った。伝えたい。今の私から未来の私へ。

「……ありがとう、草ちゃん。私、書くよ。」

草ちゃんに笑いかければ彼も微笑む。私はシャーペンを持ち直し、手紙を書き上げた。

未来の雪へ

あなたにどうしても覚えていてほしいことが二つあります。

一つ目。何らかの分かれ道に立った時、慌てず、立ち止まって悩むこと。人間が狼か。あの時真剣に考えたよ。それを思い出して。

二つ目。笑顔でいること。私は草ちゃんの笑顔に何度も助けられたよ。あなたにも誰かを救える笑顔の持ち主であってほしいな。未来の私って何してるのかな？とっても楽しみ。

じゃあ最後に。お母さんを大事にね。あなたの未来が笑顔あふれる未来でありますように。

中学二年生の雪より

知事賞（高校生の部）

題材『街道をゆく4』

越中諸道を歩いて

高岡高等学校二年 細川 依純

御仏の

合わせたる手の

かたちして

月に祈りぬ

茅葺の宿

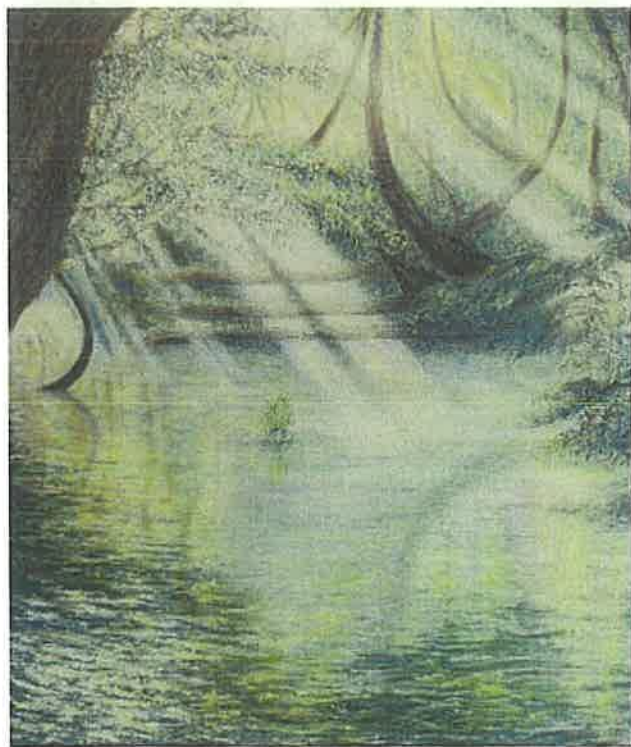
美術部門（中学生の部）知事賞



「富山の春」

題材：砺波チューリップ成功の秘密
富山市立速星中学校3年 林 花音

美術部門（高校生の部）知事賞



「杉沢の沢杉」

題材：国天然記念物 とやま巨木探訪
富山高等専門学校1年 山下 ゆい

写真部門（中学生の部）知事賞



「未来へ！」

題材：ドラえもん

小矢部市立津沢中学校 2年 小山 瑠音

写真の部（高校生の部）知事賞



「恋ひ渡る」

題材：万葉集

富山中部高等学校 2年 津田 桜香

令和2年度 富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について

このことについて、次のとおり報告します。

1 登載者数

() : 昨年度

項目 種目	志願者数	1次 受検者数	1次 合格者数	2次 受検者数	登載者数	男性		女性		補欠者数
小学校	270 (333)	257 (318)	231 (223)	221 (214)	155 (150)	61 (64)	39% (43%)	94 (86)	61% (57%)	13 (11)
中学校 高等学校	440 (487)	416 (466)	248 (230)	237 (221)	141 (132)	81 (76)	57% (58%)	60 (56)	43% (42%)	26 (21)
特別支援 学校A	44 (30)	42 (30)	29 (18)	28 (18)	17 (11)	7 (4)	41% (36%)	10 (7)	59% (64%)	3 (1)
特別支援 学校B	16 (14)	15 (14)	10 (6)	9 (6)	5 (3)	4 (0)	80% (0%)	1 (3)	20% (100%)	1 (0)
養護教諭	52 (65)	52 (60)	15 (22)	15 (21)	7 (9)	0 (0)	0% (0%)	7 (9)	100% (100%)	1 (0)
合計	822 (929)	782 (888)	533 (499)	510 (480)	325 (305)	153 (144)	47% (47%)	172 (161)	53% (53%)	44 (33)

※補欠者とは、9月19日現在、名簿に登載されていませんが、採用内定者の辞退等により欠員が生じた場合に順次名簿に追加登載される者をいいます。

うち特別選考

() : 昨年度

項目 種目	志願者数	1次 受検者数	1次 合格者数	2次 受検者数	登載者数	男性		女性	
社会人経験A	32 (29)	29 (26)	24 (11)	23 (11)	11 (6)	8 (3)	73% (50%)	3 (3)	27% (50%)
社会人経験B	7 (-)	7 (-)	6 (-)	6 (-)	1 (-)	0 (-)	0% (-)	1 (-)	100% (-)
教職経験	22 (11)	22 (10)	19 (7)	19 (7)	17 (7)	10 (2)	59% (29%)	7 (5)	41% (71%)
特定資格	11 (8)	10 (8)	8 (4)	8 (4)	5 (4)	2 (1)	40% (25%)	3 (3)	60% (75%)
国際貢献	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	0 (0)	- (-)
スポーツ 実績	12 (19)	12 (18)	8 (7)	8 (7)	5 (1)	4 (1)	80% (100%)	1 (0)	20% (0%)
障害者	5 (0)	5 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	0 (0)	- (-)
合計	91 (67)	87 (62)	71 (29)	68 (29)	39 (18)	24 (7)	62% (39%)	15 (11)	38% (61%)

参考資料

<登載者数の推移>

年度 項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
受検者数	1,128	1,123	1,128	1,082	1,090	1,031	1,043	1,006	888	782
登載者数	315	285	301	335	319	312	309	300	305	325
倍率	3.6	3.9	3.7	3.2	3.4	3.3	3.4	3.4	2.9	2.4

教員採用検査の受検者増加策について

富山県における教員のやりがいや魅力の発信をはじめ、実践的な講座や学校現場体験等の機会を提供することにより、教職志望の学生等に高いモチベーションを維持してもらい、教員採用検査の受検者増加につなげるため、次の施策を実施する。
(令和元年度9月補正予算化)

1. 教員UIJターンセミナー

(1) 開催場所及び時期

- ・東京(R元.12.22 有楽町朝日ホール：100名程度)
 - ・京都(R2.1.12 メルパルク京都：100名程度)
 - ・名古屋(R2.1.13 ウィンク愛知：100名程度)
- } 計3回 開催

(2) 対象者

本県出身の県外大学生や県外現役教員、本県へのUIJターンに興味のある方

(3) 実施内容

① 講演(60分)

教員のやりがいや良さについてリレー発表、教員採用検査に関する説明 等

② 若手教員(採用2～5年程度)による座談会(60分)

③ 個別相談会(若手教員対応)(60分)

2. 教員養成講座

(1) 開催場所及び時期

大学コンソシアム富山(CiCビル5階) 1月～3月(3回シリーズ)

(2) 対象者

教員採用選考検査を受検予定の者 定員80名
(県内外の大学1～3年、大学院1年及び臨任講師対象)

(3) 実施内容

<1回目>

- ① 若手教員との座談会
- ② 教員採用検査に関する情報提供
教育関係法規をはじめ、一般教養等過去の出題傾向に関する事項

<2回目>

- ① コミュニケーション能力向上講座
生徒、保護者、同僚、近隣住民等との良好な関係を築くためのノウハウを伝授
- ② 教員採用検査の傾向と対策
 - ・ 集団討論対策
実際の検査と同じ形式で実施
 - ・ 模擬授業対策
講師(授業の達人)がお手本→本番同様5分間での実践
※ 教員養成系学部以外の他学部では対策講義が無く、受検者が不安に感じている。(板書等も含め学習指導を学ぶことが困難)

<3回目>

① 学校現場体験

部活動や学校行事、校種などで分けられたコースから参加者が選択し体験。

※ 長期休業期間や放課後など学生が参加しやすい時間帯の学校活動への参加機会を提供し、他学部の学生の教員に対するモチベーションの継続を狙う。

第74回国民体育大会の結果について

1 大会（本大会）の概要

- (1) 会期 令和元年9月28日（土）～10月8日（火）
 (2) 会場 茨城県
 (3) 選手団 塩谷雄一副団長以下 443名
 本部役員 18名（顧問3名含）
 監督 64名（選手兼任5名含む）
 選手 361名（成男124名、成女61名、少男96名、少女80名）

2 大会通算男女総合成績

区分	男女総合成績（天皇杯）						女子総合成績（皇后杯）	
			冬季大会		本大会			
	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位
74回	815.5	36位	72.0	22位	743.5	32位	506.5	32位
73回	966.5	22位	60.0	22位	906.0	22位	558.0	24位
72回	821.0	36位	67.0	19位	754.0	35位	500.0	32位
71回	988.5	21位	101.0	15位	887.5	21位	586.5	21位
70回	807.0	35位	60.5	20位	746.5	35位	425.0	37位

3 大会の結果

(1) 本県の状況

- ① 男女総合得点は815.5点で、目標であった800点を上回ったものの、総合順位は36位となり、昨年より順位を下げた。

優勝	上位入賞 (3位以上)	入賞 (8位以上)
2 (4)	17 (13)	58 (64)

※得点に関係しない競技別入賞等を除く、()はH30成績

- ② 優勝数は2つで、バドミントン競技の成年男子は接戦を制し、見事4連覇を達成した。
 ○自転車競技成年男子ケイリン種目 村田 祐樹
 ○バドミントン競技成年男子トナミ運輸（4連覇）
- ③ 16年目を迎える「未来のアスリート発掘事業」修了生から7選手が入賞を果たした。第66回大会1期生修了生の入賞から、9年連続で入賞を果たした。
 ・中川選手（ナガセケンコー株）・・・ソフトテニス競技成年女子5位
 ・手塚選手（高岡南高校3年）・・・陸上競技少年女子A7位
 ・高島選手（石動高校3年）
 ・沼田選手（石動高校2年） } ホッケー競技少年女子4位
 ・坂田選手（富山国際大学付属高校1年）・・・水泳競技（飛込）高飛込5位 飛板飛込5位
 ・辻・片山選手（富山第一高校1年）・・・サッカー競技少年男子5位

- ④ 成年種別では、自転車やウエイトリフティング、ソフトテニス、レスリング等の競技で、富山県在住の選手とともに、ふるさと登録選手の活躍が目立った。

(2) 他県の状況

	富山	石川	福井	新潟	長野
R01	36位	35位	10位	34位	16位
H30	22位	23位	1位	37位	13位
H29	36位	28位	7位	32位	18位

4 今後の対応

※H30 国体開催

- (1) ポート、カヌー、ウエイトリフティングほか、今回活躍した競技団体においては、ジュニアからの一貫指導による選手強化体制が確立されている。全競技団体において、着実に効果的な強化策についての検証と改善を図る。
- (2) 4位に入賞したホッケー等の活躍については、フィジカル面、メンタル面の強化とともにコンディショニング等、チームをトータルでサポートする「TOYAMA アスリートマルチサポート事業」の代表的実践例であり、今後、他競技での拡充が期待される。

今後の教育委員会等の日程について

- 令和元年 11 月 14 日(木) 13:00 予定
 教育委員会 (教育委員会室)

